

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 淵 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広 瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	服 部 照	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長	棚 橋 正 則
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	広 瀬 進 一	健 康 福 祉 部 長	佐 藤 彰 道
都 市 整 備 部 長	桑 原 秀 幸	調 整 監	宇 野 真 也
環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博	教 育 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 雅 人

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久 野 秋 広	書 記	古 澤 秀 樹
書 記	廣 瀬 潤 一		

開議の宣告

○議長（若井千尋君） 皆様、おはようございます。

本日は、早朝より傍聴の方、お越しいただきまして、心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（若井千尋君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

1番 広瀬守克君の発言を許します。

広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 改めまして、おはようございます。

議席番号1番、創緑会の広瀬守克でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。

まず今日は本当に大変寒く、朝も起きられないような状況の中で、傍聴のほう来ていただきました皆様、大変ありがとうございます。また、ユーチューブで今、映像配信のほうをされておりますが、御覧の皆様、今日から3日間、議員14名が登壇いたしますので、ぜひお聞きいただけますようによろしくお願いを申し上げます。

さて、先週10日に旧統一教会、国会のほうで悪質な寄附、勧誘規制を柱とした被害者救済法が参議院本会議で可決、成立をされたという記事が出ております。どこまで救済をされるかというところはまた注目されるころではございます。また、おととい、12日月曜日、世相を一字で表す今年の漢字、京都の清水寺奥の院で森清範貫主さんが書かれたんですが、戦い、戦などといったこの「戦」が決まったというところで、決め手となったのは、選出された理由というのは、2月から続いておりますウクライナ侵攻、また北朝鮮の相次ぐミサイル攻撃などで戦うということを意識したというところで選ばれたというのもございますし、また一方では、今まさに盛りのベスト4になっておりますワールドカップ、そういったところで、日本も一次予選では格上のドイツ、またスペインなどに戦い勝ったというところで、皆さんも大変興奮された2日間であったと思います。

そういったところもありまして、戦いというのも選ばれたというようにはなっているころでございますけれども、今年はいろいろそういった暗いことや明るいこともございましたけれども、来年はまた幸せな1年になってほしいなあとは思っております。

また、県内では、医療逼迫宣言、警戒宣言が出ております。体調不良時に行動することで感染が拡大しやすい、そういったことがございますので、僅かな症状でも外出を控えていただきたいような、いろんなそういったことが出ておりますので気をつけて行動していただければと思います。

さて私、今回の質問になります。森市政の1期4年間の総括について質問させていただきます。

これよりは、質問席にて質問させていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。

それでは、これから質問に入らせていただきますが、森市政1期4年間の総括についてというところで、今年も早いもので12月となりまして、コロナ感染症も第8波の感染拡大をしております。昨日も市のほうで感染者が155名というような報道が出ております。市内でも大変な感染者が出ておって心配なときでございます。

そういったところで、思いを返しますと、4年のうち3年間でコロナ感染の防止対策やワクチン接種、地域経済の循環、さらには原油価格高騰による物価高騰対策まで予期せぬ状況の中、今まで行ったことのない多くの事業を確実に進めてこられました。

森市長の任期も4年目となり、進めてこられた事業が確実に進んでいるのが市内のあちこちで見られるようになっております。特にインフラ整備に力を注がれているというところが市民の方々もよく伝わっているというか、分かると思います。

先日も、ある市民の方なんでございますけれども、この4年間で瑞穂市が変わってきたなというようなお声もございまして、長年にわたり手につけられなかった事業を幾つも進められているといったところで、その足跡が見えると評価されておられる方がいらっしゃいました。

質問は、4年間の総括していただくというところで、まず1つ目、質問させていただきますが、この議会で市長が所信表明の中でおっしゃっていましたが、11月のところで初めにお話をされたところなんですけれども、11月、国との意見交換会や要望活動などが多かったとして、有意義な成果があったと言われていましたけれども、その意見交換や要望活動の中で、いろいろたくさんありましたので話してもらえないこと多々あると思いますけれども、そういった要望活動、意見交換などからの成果について、まずお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 広瀬守克議員から、私の任期、この4年間の総括についての御質問をいただいております。今、この市議会の所信表明の中で要望活動に成果があったということをお伝えしたことから御質問になると思います。

この4年間のうち、2年間はコロナウイルス感染症の影響で、市長としての大切な仕事である要望活動も中止やオンラインなどで行ってきましたが、今年11月は昨年、一昨年と比較すると、国との公共下水道事業の意見交換会や河川、道路の要望活動、国、そして県へ要望に行

くことが多くございました。とても有意義で成果があったということで御報告をさせていただきます。

瑞穂市に関係のある公共下水道事業と河川、県道についての成果を中心に報告をさせていただきます。

まずは、11月4日には国土交通省中部地方整備局の主催で令和4年度下水道事業に関する意見交換会が開催され、本省の下水道部長の松原部長さんをはじめ下水道課長さん、中部地方整備局の副局長さん、さらには建政部長さんがおられる中、そして東海4県の各県から1人の代表ということで、岐阜県からは県内42の市町村を代表して私が出席をさせていただき、瑞穂市における公共下水道事業の取組や、課題である汚水処理施設の未普及対策や浸水対策事業の進捗などについて発表して、下水道事業の持続性を高める取組について説明を行いました。

その中で、令和2年度から先導的官民連携支援事業を活用した管渠DB一括発注や処理場施設のDB一括発注による効果、下水道処理場を高台に造ること、一般会計の負担の平準化としての基金の積立て、下水汚泥の乾燥、肥料化など他の自治体ではあまり行われていない先進的な取組について、とても高評価を得たということ、さらに瑞穂市の地勢や市街地の状況など下水道事業の必要性を改めて理解をしていただくそんな要望と、さらに下水道事業への支援の要望も行いました。

この意見交換会の中で、瑞穂市の公共下水道事業をさらに理解して記憶してもらうことができたということだと思っております。また雨水対策においては、瑞穂市が進める雨水調整池の整備についても、公共下水道事業の汚水事業より先行して進める雨水対策として再度要望をさせていただきました。

また、11月16日には、東京で治水事業促進全国大会が開催される前に、前の岐阜県副知事でございます、現在は総務省の自治財務局の平木財務調整課長さんと面談し、今、国会で審議をされている補正予算の中での今年度の地方交付税の増額について、ある程度内容を教えていただきながら、その内容からすると、当市では本年度の地方交付税1億を超える、そんな増額が見込めるということも分かってまいりました。

その後、国土交通省に移動して、また下水道部長さん、そして下水道課長さんとの意見交換会に続き、再度お会いすることができて、このときは瑞穂市の課題である雨水対策事業について、瑞穂市が進める雨水調整池の整備についても公共下水道事業の汚水事業より先行して進める雨水対策、公共下水道事業計画区域内における雨水対策事業としてもとてもよい意見をいただくことができました。

松原下水道部長さんからは、これから公共下水道事業は3つを重点に行うということで、強靱化対策、持続性、そして脱炭素という指示をいただきました。当市の場合は、強靱化は処理場施設を高台に設置すること、そして持続性については、官民連携のDB一括発注、さらには

下水道の基金などがあるということ、そしてもう一つの脱炭素は、汚泥の肥料化も行っており、省エネである太陽光発電なども処理場施設には設置予定をしていくことから、国の方針と合致しているということを説明させていただき、そして、今後の瑞穂市の公共下水道事業の必要性をさらに理解していただくことができたと思います。

また、11月18日には、毎年実施しております県への要望活動、宝江川改修促進期成同盟会による活動においては、岐阜及び大垣土木事務所から流出を阻害している水生植物の除去や、老朽化した木柵護岸の修繕を適宜実施していただけること、さらに引き続き実施をいたしました本巣縦貫道整備促進期成同盟会による要望活動においては、瑞穂市、本巣市、北方町との縦軸としての重要な路線であることを認識していただきながら、その路線には全区間にわたり家屋が貼り付いていることから、再整備には都市計画変更などが必要となること、事業費も膨大なことになり路線に影響が生じることから、地域の合意形成が不可欠であり、本巣縦貫道の今後の在り方を県と3市町で継続的に議論をしていくというようなそんな御回答もいただきました。

続いて、瑞穂市独自の土木要望活動においては、継続事業を引き続き進めていただくとともに、新堀川の河川改修事業や主要地方道岐阜・巣南・大野線のバイパス事業を県の補正予算においてさらなる事業促進を図っていくという御回答をいただきました。また、県道の舗装や河川の流出阻害をする雑木の伐採等、定期的な巡視や点検を行いながら必要に応じて対応していくというようなそんな御回答もいただきました。

これらの意見交換会や要望活動を通じて、整備されたインフラを将来にわたり使用するために、防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策で確保されている予算を令和8年度以降も継続してもらえるように、今後とも他市町と連携して、強く国のほうに要望をし続ける必要があると考えます。

以上が、今年11月の国、そして県への要望、さらには意見交換会の内容となります。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（若井千尋君） ここでちょっと議場の方、特に傍聴の方にはお願いをいたしますが、携帯電話等はマナーモードにさせていただきか電源をお切りいただきまして、議事進行の妨げにならないように御注意をお願いいたします。すみません。

[1番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） まずは本当に要望活動、また意見交換会のお話を、今たくさんいただきました。

本当に要望活動というのは市長の大変重要な大切な仕事になってまいりますので、また特に今、公共下水道事業、遅れております事業はとても気になるところでございますので、先ほども市長がおっしゃっていましたが、国土交通省下水道部に瑞穂市のような自治体があることをし

っかり理解をしてもらいながら、機会があればまたどんどん足を運んでいただいて要望していただけるというふうに思います。

じゃあ次の質問に参りますが、2期4年のうち3年間は、先ほども申しましたが、コロナ感染症で多くの事業に影響があったと思います。コロナ感染防止対策やワクチン接種、地域経済の循環、さらには原油価格高騰による物価高騰対策まで、先が見えない中での行ってきた多くの事業を確実に行ってもらいたいと思います。

ワクチン接種も先導して行っていただき、特に1回目、2回目の接種率は大変高いものでありました。また、市民からも瑞穂市は早かったね、職員も丁寧に予約もスムーズでしたよといった話もございましたし、高齢者にはタクシー助成もありまして、そのタクシー助成、一番初めでしたか、テレビでたしか紹介されたというところがございました。そういったところもあり、混乱もなかったようなことでありますし、市民の方も納得され自慢されるということが多かったと思います。

また、地域振興券の発行、市民センター、体育館での販売もよい手法であったと思います。また飲食店のスタンプラリー、こちらも好評でございますし、今もスタンプラリーのほうを発行されて、喫茶店なんかでも今、あるいは商工会のほうでやっておりますけど、そういったところでいろいろと活性のほうは出てきております。

この3年間で、コロナウイルス感染症の防止対策、ワクチン接種、地域経済の循環などコロナはまだまだ終息はしていませんけれども、市長のそこの辺りの総括をお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 今、御質問がございましたように、私の任期のうち、4年のうち3年間はコロナウイルス感染症ということで、今御質問の中でも、特に未知のウイルスであり、マスクの不足や消毒液の不足からはじめ、慣れないワクチン接種でしたが、職員のほうも丁寧に説明をしてくれ、予約もスムーズで高齢者のタクシー助成もあり、県内でも1回目、2回目は本当に高い接種率となったということになります。

また、経済対策においては、プレミアム付商品券もとても好評で、休みにもかかわらず職員が販売に当たってくれたというのを今でも思い出します。飲食店のスタンプラリーも、市民の方からはとても好評で、再度やっていただきたいというようなことも聞かれました。また事業者支援の補助でも、その補助があったおかげでホームページを開設したとか販路が拡大できたというような、そんな事業者の方からのお声もございました。昨年のキャッシュレス決済ポイント加算も、現在も行ってありますが、昨年以上の人気となっており、お店では長い列をつくっているお店もあるということも伺っております。

また、児童・生徒には1人1台パソコンも計画より1年早く配付をすることができ、この10月、11月にも市内の小・中学校で公表会や発表会において、しっかりそのタブレットを使って

落ち着いて子供たちが発表する姿を拝見することができました。子供たち1人に図書カード2,000円分を配付し、何かこれを機会にできないかということを経済委員会に相談し、今年は小学校それぞれの代表が本を紹介する第1回読書のまちみずほビブリオバトル大会も行うことができました。

コロナ対策の中で、今までできなかったことを行うということも進めてまいりました。保育所では、未満児の使用済みの紙おむつを保護者の皆さんが持って帰っていただかなければならないことも、もう保護者の皆さんに使用済みの紙おむつをお持ち帰りすることは不要とさせていただきます。さらには、子供たちがお昼寝のときに保護者の皆さんがお布団を持参することも、お昼寝コットの購入により保護者の負担を軽減することも図ることができました。

このコロナ禍に加えて、生活を苦しめているのが原油価格高騰による物価の高騰対策になります。こちら私、前から申し上げておりましたが、国のほうが先導して国民全体に関わる部分の、ガソリン代は先行してやられましたが、電気やガス代など生活インフラに必要な鉄道やバスなど公共性の高い部分については、国のほうからある程度の対策を行い、そして我々地方自治体は水道料金などの基本料金を減免することがベストであるというようなことを、瑞穂市でも水道料金の基本料金を免除することを行ってまいりました。物価の高騰が子供たちに影響がないように、子供1人当たり1万2,000円の応援給付金も、県の世帯当たりの給付を先に進めていることから、市の単独分の1万2,000円は来月1月末までには必ず支給をしていきたい、振込をしていきたいということを考えております。また、原油価格高騰による子供たちの給食費、保護者の負担をさらに求めることもできず、さらに給食の質を落とすこともできないということから、一般財源から事業費に充てているというようなそんな給食事業、さらにこれは来年も継続して続くということを考えております。

またほかにも、燃料費の一部を助成するような原油価格高騰対策の支援も、他市町ではない取組を県内で進めてきたことから注目された事業になったと思います。これらの物価高騰に関しては、給料がそれに見合った分引き上げられていないということが課題であると思います。瑞穂市では、国から、今年2月から介護職、看護職、保育士の処遇改善を手当をつけて、実質上の給料その分を引き上げることができました。この制度は、公的機関では行うことが随分難しい点もございましたが、瑞穂市では幼稚園教諭、保育士、会計年度の保育士、放課後児童クラブの指導員に手当として支給することができました。

このように、先の見えない、見通すことができないコロナ禍において、経済対策や、そして物価の高騰対策、これはどれだけやっても正解はないということを思っておりますが、なかなかその事業に対する財源にも限りがあることから、何を優先すべきかを考えたものになりました。令和4年度だけでもコロナ対策事業は36事業あり、令和2年度48事業、令和3年度は38事業というように、多くの事業を進めてまいりました。これらの事業に対する成果は確実につい

てきていると思います。

これらのコロナ対策は、通常業務にプラスをして職員に負担をかけていますので、本当にこの3年間、通常業務に加えてのコロナ対策に職員がよくやってもらったということを最後にお伝えをして、コロナ感染症対策への総括の答弁とさせていただきます。

〔1番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） ありがとうございます。

コロナ禍も本当に2年10か月ぐらいにはなると思いますけれども、本当に今おっしゃったように、通常の事業も行いながら、追加で数々のコロナ対策のほうを行われて大変であったであろうなということは思います。本当に先導する市長が、その考えにぶれがなく、そういった考えの中で進めてこられたことには大変敬意を表すというところでございます。

では、次の質問に参りますが、常々から森市長は、私もそうでございますが、この瑞穂市で生まれ、育ちもこのまちでありますし、さらに市役所の職員出身であるというところで、瑞穂市のことは細かくいろいろと知っておられると思いますけれども、市の事業は出産から人生の終わりまで、生活に関わりのあるものばかりでございまして、ソフト事業、先ほどもおっしゃっていますハード事業など広い範囲で様々でございます。

中では、やはりインフラ整備、また公共下水道事業の事業化への決断、また穂積駅周辺整備では迷うことなく、JAの穂積支店用地の購入や、長年の課題でありました本巢縦貫道別府交差点の改良も早い決断をされたという結果、用地も購入することができたと思っております。

また、穂積駅周辺ももちろん変わりつつあるんですが、サンコーパレットパークも瑞穂市で初めてネーミングライツというところで、しかも三甲株式会社様になってもらえたこと、日頃から市長の活動が実を結んだのではないかと思います。さらには犀川の遊水地グリーンインフラ事業も犀川遊水地治水事業が完了する時期に、この豊かな自然、河川を活用し、人が集まる拠点として整備することは大変有意義なものであります。

この地方創生の3つの拠点づくりも、位置的にもバランスが取れた3か所になっていると思いますし、2040年の人口減少を見据えたまちづくりが作り出されるものと考えております。

教育施設では、私が当選させていただいた一番初めの一般質問が、思い起こしますと穂積中学校のグラウンドのことでした。そういったグラウンド整備と、あと今回、中小学校の大規模改修工事、また牛牧第1保育所の公私連携型の保育事業も民間事業者ですかね、この前選考も終わりということをお聞きし、順調に進んでおるということをお聞きしております。

また、防災面では、十九条・牛牧遊水池事業の完成、古橋地内の遊水池事業の開始など、たくさんあっていろいろと説明があるとは思いますが、この辺りでお話は防災面については終わりますけれども、インフラ整備についていろいろと説明をされておりますけれども、市長は

この4年間で振り返って、ソフト面とハード面いろいろ含めて、そういったところをいま一度お話を聞かせていただければと思いますのでお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 私の任期も残すところ5か月余りとなりました。この間を振り返ると、マニフェストとして掲げた事業も進めてきた事業も多くありましたが、進められなかった事業もあります。進められなかった事業については、何か課題があるということで、その課題を解決していきたいということを思っています。

私の1期4年間を総括させていただきますと、瑞穂市に必要であるインフラ整備、基盤整備に注力した1期だったと思います。その基盤整備をするためには、さらに財政力をつけることだと思い、特にふるさと納税には力を入れてきました。基金積立てをはじめとする公共下水道事業の基金の積立て、庁舎の建設などの施設整備の基金の積立てにも努めてきました。基金を積み立てながら、私が目指す健幸都市みずほの事業を進めるということは、厳しい中ではありましたが、多くの事業ができたと思います。瑞穂市人口減少社会の到来までに関係人口、交流人口を増やすための拠点として掲げた地方創生の3つの拠点事業も着実に進めることができました。

瑞穂市で初めてとなるネーミングライツ事業で、サンコーパレットパークをオープンさせ、さらに新しいにぎわいの創出が可能になり、今後はサンコーパレットパークを中心として中山道美江寺宿や呂久の小簾紅園などをつないだ一帯を活用するにぎわいの創出という視点から、中山道まちづくり事業へ進めていきたいということを思っております。

また、穂積駅周辺の整備事業においては、市の玄関口である駅周辺の魅力をさらに向上するためのJR穂積駅周辺整備計画を進め、人が集まり交流ができる整備の環境と生活の利便性の向上を図るという点で、先行して本巣縦貫道の別府交差点の改良、JA穂積支店の跡地を活用したE x S i t e サードプレイスの整備、運用をこれから進めてまいります。

さらに犀川遊水地事業においては、隣接する牛牧排水機場、牛牧樋門の整備、さらに公共下水道事業終末処理場アクアパークみずほを含めた犀川遊水地グリーンインフラ事業構想を実現するために犀川・五六川周辺かわまちづくり計画を策定し、検討委員会等を組織しながら社会実験等を実施していきたいということを考えております。

また、教育施設では、老朽化した牛牧第1保育所を、公私連携保育事業の候補も決まり、これから本格的に進めていくところでございます。生津地区には、まだまだ形にはなっておりませんが、これから生津の公私連携保育事業も進めていきたいということを思っております。教育施設では、遅れておりました穂積中学校のグラウンド整備や中小学校の大規模改修をはじめ、老朽化する教育施設も引き続き計画的に進めていかなければなりません。

治水事業では、十九条・牛牧遊水池の整備は完了しておりますが、古橋地区の遊水池は今後

2年間の計画となっております。柳一色の歩道橋は完成を迎えますが、美江寺の歩道橋、さらに県道に市が歩道を整備するというのもこれからしっかりやっていかなければなりません。そのバイパスである岐阜・巣南・大野線も、この3年間で用地の取得にめどが付き、今年度から予備調査、測量、さらに来年度の橋梁設計の要望などもさせていただいておりますが、このような話もここでできるということを本当にうれしく思っております。

今まで進めてきたことがようやく目に見えるような形になってまいりました。瑞穂市の人口減少社会もこれから到来するというところで、都市としての基盤整備やインフラ整備をこれ以上遅らせることはできません。インフラ整備は未来への投資と考え、進めていきたいと思っております。

私の瑞穂市のビジョンは、誰もが健康で生きがいを持ち、幸せに暮らせる健幸都市みずほの実現となります。やっと見えてきた事業をこれからも実現に向けて進めていくために、来年4月に行われる市長選挙への立候補をここで表明をさせていただきます。

[1番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 今、大変力強いお言葉もいただきました。

本当に事業を遅れることなくしっかりと進めていっていただきたいと思っておりますし、私、この後に言おうと思ったんですけども、11月27日に意向を表明されたというところで、再選をされるということで出馬の意向を固めたということなんですけれども、次期市長選についても、意欲をもちろん今のお話で分かったわけでございますけれども、今後の瑞穂市のビジョンも答えられる範囲でよろしいですので、ぜひお答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 私の瑞穂市のビジョンは、引き続き、先ほども申し上げましたが、誰もが健康で生きがいを持ち、幸せに暮らせる健幸都市みずほの実現となります。地域の資源を活用し、健康づくり、幸せファーストを進めていきたいということで、7つの柱で、「健康・安心」、健やかに安心して暮らせるまちの実現、「安全・快適」、誇れる安全・機能性の高い快適なまち、「子育て・教育」、子供たちの未来が光り輝くまちの実現、「産業・雇用」、女性や若い人たちが輝き活躍できるまちの実現、「環境・農業」、水と緑が輝き、環境に優しいまちの実現、「地域運営」としては市民と行政が開く協創の連携のまちの実現、「人口減少・行財政改革」には持続可能な行政運営を誇れるまちの実現、これらの7つの柱の下に、それぞれの政策については、今月末には市民の皆さんにお示しできるように現在進めております。

これから瑞穂市に訪れる人口減少対策、インフラ整備だけでは到底成り立つものではございません。保育や教育の充実、子育て支援、健康づくり、生きがいづくり、高齢者の外出支援など併せて行う瑞穂市のビジョン、誰もが健康で生きがいを持ち、幸せに暮らせる健幸都市みず

ほの実現が私のビジョンとなり、来年4月に行われる市長選挙へまた立候補を表明し、引き続き行政を担っていきたいというそんな思いで答弁をさせていただきました。よろしくお願いを申し上げます。

[1番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 大変熱いお話でございました。ありがとうございます。

私は思うんですけども、市長という職というものは、単に瑞穂市を思うだけでは、熱意だけでは務まらないと私は思っております。やはり知識や経験からの早い判断力、自分が話したことへの責任、瑞穂市の代表となる森市長には、今後とも引き続き行政を担っていただきたいと思っておりますし、我々創緑会も森市政を支えてまいりますので、というところで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 1番 広瀬守克君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前9時45分

再開 午前9時54分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 北川静男君の発言を許します。

北川静男君。

○4番（北川静男君） 改めまして、おはようございます。

議席番号4番、創緑会、北川静男でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い質問させていただきます。まず早朝より寒い中、またお忙しいところ傍聴に来ていただき、誠にありがとうございます。本日、私のほうからは、今回は高齢者をターゲットにして質問させていただきます。

1つ目として、带状疱疹ワクチン接種助成について、2つ目として、フレイル予防について、3つ目として、持続可能な公共交通の構築に向けた取組について質問させていただきます。

これよりは、質問席において質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

最近、テレビ、ラジオで、50歳を過ぎたらワクチン接種をと発信しているのをよく耳にしますが、带状疱疹は50歳を過ぎると、加齢、疲労、ストレス、紫外線、免疫抑制薬などの使用による免疫力の低下により発症するものです。50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が带状疱疹を発症すると言われております。带状疱疹は、多くの人が子供の頃に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こります。水ぼうそうが治った後もウイルスは体内に潜伏していて、過労やストレスなどで免疫力が低下すると、ウイルスが再び活性化して带状疱疹を発症します。発症すると、皮膚の症状だけではなく神経にも炎症を起こし、痛みが現れます。

神経の損傷がひどいと皮膚の症状が治った後も痛みが続き、帯状疱疹後神経痛、PHNになります。PHNは、焼けるような、絞めつけるような持続性の痛みや、ずきんずきんとする痛みが特徴です。PHNになりやすい因子として、年齢、痛みが強い、皮膚症状が重症であるなどがあります。50歳以上で約2割がPHNになると言われています。

また、合併症として角膜炎、結膜炎、ブドウ膜炎などの目の症状、顔面神経麻痺などの重い後遺症が残ることもあると言われています。また、最近、帯状疱疹の発症に関する新たな研究がアメリカで実施され、新型コロナウイルス感染症が50歳以上の人での帯状疱疹の発症リスクを高める可能性があると言われています。

帯状疱疹はワクチン接種で予防することができます。帯状疱疹ワクチンには、不活化ワクチンと生ワクチンの2種があります。

ここで質問いたします。

1つ目として、瑞穂市内の医療機関ではこのワクチン接種を行っているのか、行っている医療機関はどのくらいあるのか、また瑞穂市民はどれくらい帯状疱疹の予防ワクチンを接種されているのかをお尋ねします。

○議長（若井千尋君） 健康福祉部長 佐藤彰道君。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） おはようございます。

北川議員の御質問にお答えさせていただきます。

瑞穂市内の26医療機関にお尋ねをしたところ、帯状疱疹ワクチンの接種は18医療機関で実施されておりまして、把握できる範囲ではございますが、今までに約280人が既にワクチンを接種されているということでございました。以上、答弁とさせていただきます。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

それでは、ワクチンには2種類がありますが、あるワクチンは2か月間隔で2回接種しますが、帯状疱疹に対する予防接種は50歳以上の方で約97%、70歳以上の方で約90%報告されており、有効性が高いと考えられます。

瑞穂市では、この有効性を把握しておられるのかお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 議員が言われるとおり、ワクチンには2種類ございます。

不活化ワクチンとしては、令和2年1月に乾燥組換え帯状疱疹ワクチンが発売されました。このワクチンは、2か月の間隔を空けて筋肉注射を行うものですが、予防効果としては50歳以上で97.2%、70歳以上で89.8%の有効性が認められており、現在のところ、ワクチン接種8年後での有効性は84%であると公表されているデータで把握をしております。以上でございます。

[4 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4 番（北川静男君） それでは次に、ワクチン接種をすると、体の中で強い免疫をつくろうとする仕組みが働くため、多くの方に注射部位の痛みや腫れが現れるそうですが、副反応について、市の保健師等の見解は。

また、有効性についてのどのような見解を持たれているのかお尋ねします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 副反応についてでございますが、接種部位の疼痛等がございます。重大な副反応といたしましては、ショック、アナフィラキシー反応を含む過敏症状が現れることがあると国のガイドラインに記載をされております。接種時に細かい説明と同意、そして副反応に対する対応が大切であると考えます。

また、有効性につきましては、带状疱疹発症予防効果、長期の予防効果など有効であると認識しております。以上でございます。

[4 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4 番（北川静男君） ありがとうございます。

带状疱疹のワクチン予防接種に助成している自治体がありますが、県内では幾つの自治体でどの程度助成しているのかお尋ねします。

また、国・県が助成しない理由はなぜか、お尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 岐阜県内で带状疱疹ワクチンの接種助成を行っている自治体は、現時点で4自治体ございます。

このうち、3自治体は、水痘生ワクチンに4,000円、带状疱疹ワクチン、不活化ワクチンでございますが、こちらには1万円の2回の助成を行っております。他の1団体は、ワクチンの種類に関係なく1回4,000円の助成を行っております。

次に、国・県が助成しない理由についてでございますが、県感染症対策推進室の見解といたしましては、带状疱疹ワクチンなどの任意接種への公費助成については、疾病予防効果のほか費用対効果、副反応の頻度、副反応が起こった場合の補償などを含め、総合的に勘案する必要があり、感染症の特別な流行などで緊急対策としてワクチン接種が必要な場合以外に、県において任意接種の助成制度を創設することは困難であり、県で助成制度を創設すべき性質のものではないという意見が出されております。以上、答弁とさせていただきます。

[4 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

ただいまの答弁で、4自治体が助成しているとの答弁がございましたんですけども、現在、ワクチン接種は瑞穂市では実費負担となっていますが、瑞穂市で今後、予防ワクチン接種の一部助成について、するのもしないのか、どのように考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 今後の瑞穂市としての助成制度創設についてでございますが、医療機関や市民の方からの要望や問合せも増えていることから、助成制度の創設に向け、前向きに検討をしております。

なお、接種単価が高額となりますし、助成単価や助成対象者などについて近隣の他市町の動向を見ながら、制度の内容も含め、総合的に助成制度の創設について考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

今、前向きに検討するというお答えをいただいたんですけども、高齢者世帯が増えてきている昨今、生活支援のためにもワクチン接種の一部助成を早急に実施していただけるように切にお願いして、次の質問に移らせていただきます。

健幸都市みずほを目指す森市政において、この鍵を握るのはフレイル予防と考えます。いつまでも元気に活動し、家族や友人、地域の人たちとつながり、社会参加しながら毎日を送る、そんな高齢期を過ごすにはフレイルの予防対策が必要です。

フレイルとは、健常から要介護へと移行する中間の段階と言われています。年齢を重ねていくと、心身や社会性などの面でダメージを受けたときに回復できる力が低下し、これによって健康に過ごしていた状態から生活を送るために支援を受けなければならない要介護状態に変化しています。

フレイルは大きく3つの種類に分類されます。1つ目が身体的フレイル、2つ目が精神・心理的フレイル、3つ目が社会的フレイルです。フレイルには可逆性という特性もあります。自分の状態と向き合い予防に取り組むことで、その進行を緩やかにし、健康に過ごしていた状態に戻すことができます。

厚生労働省が掲げている3つの柱は、栄養、身体活動、社会参加です。瑞穂市は、今は人口増加傾向にありますが、近未来、高齢化が進み、様々な問題に直面すると思われれます。

そこで質問いたします。

まず栄養面からお尋ねします。

今、瑞穂市では、高齢者の独り暮らしは何世帯ほどあるのでしょうか。また、独居老人の食事面の管理、面倒見はどうなっているのでしょうか。そして、市としての救済措置は考えておみえになるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） まず高齢者の独り暮らし世帯数でございますが、今年度、民生委員さんの見守りのためにお渡ししておりますリストでは、65歳以上の独居世帯は1,560世帯ほどとなっております。

また、食事の管理などについてでございますが、在宅で暮らす調理が困難な高齢者に対して、本市ではダイニングサポート、配食サービスを実施しております。この事業は、定期的に居宅に訪問して食事を提供することにより、栄養の改善、介護予防及び地域における自立した日常生活の支援を行い、当該利用者の安否確認、健康状態の観察などを行うものでございます。

独り暮らしの高齢者の方などに対して、申請時にアセスメントを実施しておりまして、現状を把握し、必要と判断される方につきましては、ダイニングサポート事業を利用いただいております。見守りも兼ねて日常生活に対する支援を行っておりまして、現在は100名ほどが利用されております。また、要介護認定や要支援認定を受けてみえる方は、介護保険の訪問介護、ホームヘルプを利用して、食事の調理や洗濯などの生活の支援を受けることができます。

しかし、支援が必要であるにもかかわらず、まだ介護認定を受けていない方などに対しては、包括支援センターや在宅介護支援センターなどの訪問によりまして、状況把握に努めております。

現在は、このように高齢者の方の在宅での生活を支援しております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

ダイニングサポートを100名ほど利用されているということですが、食事面ではそうですけど、次に社会参加面からお聞きしたいと思います。

独居で話し相手がいない高齢者は、話がしたい、話を聞いてほしい、会話しながら食事をしたいと思っています。先日も長寿会のメンバーの方とお話ししたら、このような意見を出されておりました。特に、昨今は新型コロナウイルス感染症流行により、外出自粛の長期化に伴い、他人との接触が避けられています。この現状を打破するための市としての考えはあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 議員が言われるとおり、コロナ禍以前のように民生委員さんの訪問や在宅介護支援センター事業としての見守り訪問が従前のようにはできておりません。ま

た、地域のふれあいサロンなどの事業の開催が自粛されまして、触れ合いの場が減少して孤独感を抱いてみえる高齢者の方が増加していることは認識をしております。

このようなコロナ禍におきまして、地域のつながりの重要性が再認識されております。市といたしましても、公民館など歩いていける身近な通いの場を多く創出いたしまして、地域とのつながりを持つことが重要であることから、通いの場の創出に向けて取り組んでおります。

具体的には、身近な場所で定期的に介護予防活動を行うことができるよう、グループやサークルへの活動費補助制度を設けております。補助要件の見直しなどによりまして、より使いやすい補助制度へと変更いたしまして、グループやサークルの設立を後押ししております。

また、希望する自治会へ1年間、運動講師を派遣するにこにこ運動教室を実施しております。参加者同士が結びつききっかけをつくりまして、住民主体による身近な通いの場の創出に向けまして積極的に取り組んでおります。

公民館に行けば誰かに会える、誰かと会話ができる、そのような場が一つでも多く創出できるよう、これからも努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

今の答弁にちょっと重なる次の質問になるかと思えますけれども、瑞穂市内各地域には、ふれあいサロンや長寿会、ワールドカフェなどの団体がありますが、長寿会を含め、団体数、構成人員等、減少傾向にあります。住民主体の通いの場には、ボランティア主体の社会参加を目的とする団体が存在しますが、今や壁にぶつかり、難しい状態となっています。市としてこの問題に本格的に乗り出す時期ではないでしょうか、お尋ねします。また、いい案があれば教えていただきたいと思えます。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 議員御指摘のとおり、ふれあいサロンや老人クラブの活動人数が減少しておりまして、中には会の存続が危ぶまれているクラブもあることは承知をしております。

原因といたしましては、定年の延長や活動の多様化などいろいろな理由が上げられると思いますが、これからは、年代の枠を超えた団体、運営主体でございますが、必要になってくるのではないかと感じております。年代や所属を問わない、誰もが気軽に集える住民主体の通いの場が必要ではないかと思っております。

現在、地域のつながりといたしまして、地域共生社会の実現が盛んに言われております。地域共生社会とは、支え手と受け手を固定するのではなく、みんなが役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる社会のことで、地域共生社会の実現こそが問題解決の糸口になると思

っております。地域共生社会の実現には、地域の特色や課題を一番理解してみえる、実際に住まわれている住民の方の参画が必要でございます。その地域に住む多様な主体が参画をいたしまして、人と人、人と資源が結びつき、世代や分野を超えてつながる拠点、そのような役割を地域に担っていただくことが地域共生社会であるというふうに考えております。

現在は、地域共生社会の実現に向けまして、小学校区を軸として福祉課題などについて話し合う地域支え合い推進会議が設立され、地域での支え合いの話合いが進められております。その話合いの場でも出された福祉課題などを解決するために何が必要であるかという具体的な話合いに発展をしております。

現在、その課題を包括的に解決するための運営主体の設立に向け、地域、市、社会福祉協議会と連携し、協働で取り組んでおります。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

厚生労働省が掲げている3つ目の柱として、身体活動の面からお尋ねしたいと思います。

国は、2019年に健康寿命延伸プランを策定し、男女ともに健康寿命の3年以上の延伸を掲げました。しかしながら、具体策はいま一つです。瑞穂市の施策として、場所の提供、運動する機会を提供することが必要だと考えますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 国におきまして、健康寿命延伸プランが策定をされまして、健康寿命を男女ともに3歳以上延伸し、75歳以上とする目標が掲げられました。

議員がおっしゃるとおり、活動場所や運動する機会の提供が必要でありまして、多様な社会参加づくりが課題になってくると考えております。

国では、これらの前提といたしまして、予防健康づくりを強化する必要があるとして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進しております。これは、今まではフレイル対策は医療保険で、介護予防は介護保険でと、それぞれ別々で行われておりました事業を高齢者を中心に一体的に実施をしていこうというものでございます。

当市におきましても、この高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が重要であると考えておりますので、関係各課の連携によりまして、令和6年度からの事業開始に向けまして、現在取り組んでいる段階でございます。以上、答弁とさせていただきます。

[4番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

令和6年を目標に取り組んでおみえになるということですが、次に、じゃあ誰が、運

営のほうですね、次にどこで、場所、何を、活動の3つの視点で高齢者の通いの場を創設していただきたいのですが、農産業とか生涯学習、世代交流などを通じての取組を考えていただきたいのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 議員が言われるとおり、誰が、どこで、何をの3つの視点での高齢者の身近な場所での通いの場の創出は非常に重要であると考えております。

この3つの視点を具体的に言い換えますと、身近に通える場所で、地域に住む多様な主体が年代や所属にこだわることなく、それぞれが役割を持ち、支え合える通いの場ということではないかと考えております。

市といたしましては、このような通いの場の創出を目指しております。また、農作業や生涯学習、多世代交流を通しての高齢者の通いの場を創設するためには、その地域に住む多様な主体が参画をいたしまして、人と人、人と資源が結びつき、世代を超えてつながる必要がございます。

このように、身近に通える場所で人と人、人と資源が結びつき、年代や所属にこだわることなくそれぞれが役割を持ちまして、世代を超えて支え合うことができる包括的な運営主体といたしましては、1つには、現在設立の機運が高まっております地区社会福祉協議会、略して地区社協といいます。上げられるというふうに思っております。地区社協は、現在、牛牧校区にて既に設立されておきまして、穂積校区におきましても、設立に向けて現在話合いが進められております。穂積校区におきましても、包括的な運営主体の必要性から地区社協の設立の機運が高まったというふうに聞いております。

現在、各小学校区を軸といたしまして、福祉課題などについて継続的に話し合う地域支え合い推進会議が5つの校区で設立をされております。このように、地域での支え合いの話合いによりまして、その地域に根差した地区社協のような包括的な運営主体を創出していければというふうに思っております。

今後は、地域、市、社会福祉協議会が連携をいたしまして、包括的な運営主体の設立に向けて進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

校区ごとに地区社協ができることを私も切に願っている次第なんですけれども、コロナによって状況が大きく変わりました。コロナ禍であっても感染症対策に配慮した形での通いの場を開催することによって、フレイル対策につながっていくことを願っております。

次に、瑞穂市都市計画マスタープランを見ますと、公共交通の充実、将来性の高い公共交通

ネットワークの形成がうたわれていますが、将来を見据えた計画には何か物足りなさを感じざるを得ません。それは、新技術の導入を加味されていないからです。

そこで質問させていただきます。

公共交通の持続性を高めるための公共交通への自動運転技術の導入を検討されてはどうかと思いますが、見解をお聞かせください。そのためには自動運転実証実験が必要となり、それに向けた道路網整備、インフラ整備が必要不可欠となってまいります。

既に他市町村で行っている自治体もあります。例えば岐阜市では、10月22日から11月20日までの1か月間、実証実験を行っています。AIを搭載し、CO₂を排出しない電気自動車が登場するのは目前に迫ってきていると思われまます。市側のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 企画部長 山本康義君。

○企画部長（山本康義君） おはようございます。

議員御指摘のとおり、他市町におきましては、自動運転技術を導入した自動運転実証実験が実施されております。昨年度より、瑞穂市におきましても、瑞穂バスの面的な補完としまして自動運転バスの導入について調査を行い、研究を進めております。

公共交通の連携としまして、JR東海と樽見鉄道の連結ができないか、この自動運転バスを使って、また穂積駅から大型商店への移手段として、この自動運転バスを活用できないかという検討をいたしました。

結果といたしましては、本巣縦貫道での走行は、自動運転バスの速度が低速運転であるため渋滞の懸念があるということが分かりました。また、国道との交差点において、赤信号の時間内に渡り切れないおそれがあるということも分かりました。さらには、この自動運転バスですが、区画線を検知しまして走行することになるため、中央分離線がない道路の場合は道路の真ん中を走行していくため、自動運転から遠隔操作による手動運転へ切り替えるということもしないといけないということも分かりました。調査を深めるべき事項や、クリアすべき課題が多くあるということが判明したということです。

以上のことから、議員御指摘のとおり、道路網のインフラ整備も併せて検討する必要があると考えております。今後もこの調査・研究は続けていきます。まずは瑞穂市内で実証実験ができるということが可能かどうか、そういう道路が見いだせるのかどうかというところを今後も粘り強く研究していきたいと考えておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

[4番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

粘り強く、今後、何とか自動運転の実証実験ができるように研究していただきたいと思いま

す。

次に、最近、高齢者のサポカー体験が至るところで行われていますが、衝突被害軽減ブレーキ、自動ブレーキなどを搭載した安全運転サポート車、俗にサポカーといいますが、高齢者によるブレーキの踏み違いなどの事故が多発する中で、高齢者の足の確保が難しいため、サポカー導入の補助金制度を検討していただきたいのですが、いかがなものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 議員が言われますように、高齢者のブレーキ踏み間違いによる事故が多発しております。本市といたしましては、高齢者の移動支援としてタクシー利用助成を行っておりますが、少しでも長い期間、御自分で安全に運転していただくことも重要であると考えております。

安全運転サポート車、サポカー補助金につきましては、国が令和2年3月から補助をスタートさせまして、本市といたしましても令和2年度、3年度に独自に自動車急発進抑制装置の整備に対する助成事業を行ってまいりました。

助成実績といたしましては、1年目が40件、2年目が8件という実績でございました。この2年間の補助事業を通しまして、踏み間違い装置を必要とする方にはある程度装置が装着されたと考えておりますので御理解いただきますようお願いいたします。

なお、国のサポカー補助金についてでございますが、令和3年11月末をもって申請受付を終了しており、今後、国産の新型車につきましては自動ブレーキが義務化をされておりますので、今後普及される見込みでございます。以上、答弁とさせていただきます。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

今回、私がこのような質問をいたしましたのは、以前、デマンドバスの運行ということで質問したときに却下されましたので、高齢者の足の確保という面からの質問をさせていただきました。

高齢者の足の確保が難しい中で、新テクノロジーを搭載した未来カーを活用することによって、人生100年時代と言われる高齢者の方が健康で安心して楽しい人生を暮らせる瑞穂市を創設していただきたいものです。

以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 4番 北川静男君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時31分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 杉原克巳君の発言を許します。

杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） おはようございます。

傍聴の皆様、師走の中、また御多忙中の中、傍聴いただきましてありがとうございます。

私、議席番号11番、みずほ令和の会の杉原克巳でございます。

ただいま議長より質問のお許しを頂戴いたしましたものですから、3点につきまして質問をさせていただきます。

質問の最初は土地の利活用ということで、内容といたしましては、1つ目は農業振興地域の土地利用につきましてということと、2つ目には、経済産業省、中部経済産業局の資料を基にいたしまして、製造業等の工場の立地動向につきまして、これも中央官庁でございます総務省統計局の経済センサス活動調査のデータを基にいたしまして、今後の本市の経済産業政策の在り方につきまして質問をさせていただきます。最後になりますけど、市長の先般の市長選挙の再出馬につきまして、今日トップバッターで広瀬守克さんが多面的な方面から質問をされましたものですから、私は時間がありましたら今後の抱負ということで、産業政策を中心に市長のお考えをお聞きしたいということで、これから3問につきまして質問席から質問をさせていただきますから、どうぞよろしく願いいたします。

では、質問をさせていただきます。

最初のテーマでございます土地の利活用ということにつきまして、内容的には、最初が農業振興地域の土地の利活用につきまして質問をさせていただきます。

国土交通省は、7月1日時点の都道府県地価、基準地価が9月20日に発表になりました。全国平均では、住宅地では前年比較して31年ぶりに上昇し、商業地も3年ぶりにアップをいたしております。全国ベースで地域別に見ますと、住宅地は三大都市圏の東京圏、名古屋圏は2年連続して上昇し、大阪圏もプラスに転じております。また、札幌、仙台、広島、福岡の地方4市におきましても10年連続で上昇し、4市を除いた地方圏も下落幅は縮小しているような状況でございます。

次に、県内の状況を見ますと、基準地価は調査した343地点の平均が前年を1.1%下回り、30年連続して下落をしておりましたが、その一方で、工業地は30年ぶりに上昇いたしております。この工業地が30年ぶりに上昇に転じた要因は、自動車などの製造業のほか物流施設の需要が高まっております。特に、高速道路沿線を中心に工場や物流拠点としての用地需要が高く、企業誘致も好調で地価を牽引していると言われております。

さて、本題に入るわけでございますが、先般行政が実施されました、企業誘致に向けた土地

利用活用に関するアンケート調査2022について質問をさせていただきます。今回の土地利用のアンケートの目的と活用についてお伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） おはようございます。

先般実施しました企業誘致に向けた土地利用活用に関するアンケートの目的と活用についてですが、平成30年度に同様のアンケートを実施した後4年が経過し、一部の農地が事業用地として農地転用が行われたことや、令和3年4月から工場・事務所等の企業誘致用地として農業振興地域整備計画変更の適合基準を設けるなど、周辺農地の状況に変化があったことから、農地所有者の現在の意向を確認するため、令和4年9月にアンケートを実施しました。

結果については、企業等より用地の問合せがあった際の参考資料として活用を予定しております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） では、次の質問でございますが、今回このアンケート調査をされました地域というものは何か所指定されましたか、御質問させていただきます。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今回のアンケートの実施地域ですが、十七条の工場等が集積している地域と、令和3年4月から農業振興地域整備計画変更の適合基準とした同地域に隣接する第3種農地の2区画の農地所有者を対象とし、対象者は25名、筆数は37筆、対象面積は合計約4.8ヘクタールとなっております。

[11番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） それで、今、4.8ヘクタールの37筆が要するに調査対象とされておるわけでございますが、リストアップされましたその根拠ですね、これはどういう根拠でリストアップされたかということ、その地域のリストアップされました理由づけをちょっとお答えをお願いしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） この地区を対象とした根拠は、企業が求める用地は1ヘクタール以上となることが多く、瑞穂市内の農業振興地域で開発可能な1ヘクタール以上の用地となりますと十七条地域となり、企業からの問合せでもこの地域を紹介することが多くなっております。

このため、さきに述べたように、前回のアンケート実施からの状況変化があり、市の誘致活動に当たって地権者の意思確認を改めて行う必要があると考えて行ったものです。

[11番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 実は、今回のアンケートで私の所有地、本当に小さな面積でございますけど、433平米のところも該当になっておりまして、その地域エリアの図面を見ますと、こんな表現をしていいのかわかりませんが、かつて指定された中の虫食いというんですかね、要するに工場が進出しているその間、間のところが、要するにそれを私は虫食いと言っておるわけなんですけど、この表現が的確かどうかは別にいたしまして、そういうところが該当になっておるといことで、私は基本的にそこの虫食い地域というところは、これは個別対応で、私はそれはしていただいていいのではないかなというふうに考えておるようなわけです。

要するに、先ほど部長からも1ヘクタール以上というお話がございましたんですけど、そういう新しい地域ですね、ですから企業さんが今求めておられる面積といいますのは最低でも1ヘクタールから2ヘクタール以上の用地を求めておられるというようなことなんです。ですから、そういう観点から、今4.8ヘクタールですかね、そういう37筆で、それもどういふことでそういう選定ということになったかということも今お話はされましたんですけど、もう少し新規に、工場がこの地域に進出していただけるということで、先ほど、くどいようでございますけど、やはり1ヘクタールから2ヘクタール以上のところで、併せましてやはり道路整備も一緒にしていただく。要するに、工場進出していただくのに環境がいいようなところをよく御理解をさせていただきまして、これからリストアップも再度していただきまして、そういう観点から、今後の工場誘致先の選定ということもお願いをしたいということで、次の質問にさせていただきます。

その中で、今回アンケート項目が9項目ございました。その質問の中に農業施策、企業誘致に関する意見、それから農地の賃貸・売買に対して今後の土地政策の上で参考になるような提案事項というのですかね、これが地権者の方から、そういうコメントが出ておりましたらここでちょっと御紹介をいただけないかなと思っておるわけなんですけど、よろしくお願いたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 実施しましたアンケートにおいて、この地域では、既に自分では耕作をしていなく将来も自分で耕作をしない、または農業はやめたいとする方が6割ほどお見えになることが分かりました。

あと、企業誘致についてですが、市の活性につながることや農地の資産活用、農業後継者がいないなどの理由により、8割以上の方が賛成意見をお持ちだということも分かりました。

一方、企業誘致により、先ほど議員もおっしゃいましたが、大型車の通行や停車などを憂慮されるべきというような御意見もありましたし、ちょっと逆の立場になりますが、食料自給率が低下する中であって農業をもっと重要視するべきではないかというような御意見もありまし

た。

当該地域は個人の私有地であることから、農地所有者の方の御意見を尊重しながら誘致活動を引き続き進めていきたいと考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） そういう点では非常に担い手の方が見えないということで、農地をこの機会に放出をしていいと。けど、まだ農業にこだわってみえる方も見えるということで、なかなか意見も複雑なお答えということで、行政のほうも大変だと思いますけど、私、前からお話しさせていただいておるんですけど、今企業の新規の工場進出といいますのは、私個人の意見としましては、ここ5年が一つのタイムリミットやないかなというふうに考えておるわけです。

ですから、そういう意味からいきますと、このタイミング的なことがございますものですから、早急に全体の、瑞穂市内の、私前から申し上げておるんですけど、7地区が企業適地候補地ということになっておりますことから、そこら辺ももう一度見直していただきまして、まだ特に中校区と西校区には、そういう観点からいきまして非常に企業ニーズに合った土地というもの、魅力のある土地がたくさんあると思います。ですから、そこら辺を重点的にぜひとも調査をしていただきまして、企業誘致のほうを積極的に進めてやっていただきたいなと非常に思っておるようなわけでございます。

それで、ここ一、二年の他地域の企業進出の状況をここでちょっと御紹介をさせていただきます。

1つが11月5日の、もう皆様方も新聞で御承知かと思いますが、海津市は南濃町の駒野工業団地に、さいたま市に本社のある自動車骨格プレス部品メーカーの株式会社ジーテクトが駒野工業団地に7.2ヘクタールを取得し、進出が決定したという記事が出ておりました。また昨年の6月には、愛知県の小牧市に本社があります菓子メーカーの株式会社リボンさんが工場進出を決定されております。

この株式会社ジーテクトさんが駒野工業団地進出のきっかけとなりましたのは、平成26年度の東海環状自動車道の開通と海津スマートインターチェンジの開通を見据えて、市と県の土地開発公社の共同事業というふうに言われております。

また、本年の6月21日に安八郡輪之内町の楡俣地区に8万平方メートルの、自動車部品大手の株式会社ヨロズというところがございますが、これは本社が横浜市にございますけど、令和6年1月操業で、進出の誘致協定が締結をされております。

ここで質問でございますが、このように海津市とか輪之内町の情報からしまして、本市と岐阜県の企業誘致課との企業活動の接点はどのような状況になっておるかということをお聞きし

たいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 県の企業誘致課との連携について御説明をいたします。

企業誘致担当課であります商工農政観光課と県は、随時情報交換を行っており、県からは、先ほど少し申し上げましたが、企業からの用地情報の紹介をその都度受けており、市から農地転用可能な土地を情報提供しております。県からの紹介では、3ヘクタール以上の用地が複数ありましたが、一方で5,000平米以下の紹介も数件ありました。瑞穂市の状況に合致する用地があれば、随時用地の情報提供を行っているところです。

また、過去には、県の企業誘致課を通じて企業誘致アドバイザーを派遣していただき、瑞穂市の企業誘致の状況について相談に乗っていただくこともあります。こうした県との情報交換や連携を今後も図っていきたいと考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） それは一応定期的に、毎月1回とか2回とかそういうことで常に情報交換をされておられるんですか。それも随時なのか、定期的に月何回とか、年何回とか、半期に何回とか、そういうローテーションでやっておられるんですか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 毎月何日とかそういうことではなしに、岐阜県さんに多分企業さんからお問合せがあったものを県内の市町村に情報を流していただいて、それで合致するものがあれば紹介をさせていただいておると、物件に関してはそのような形で、随時という、適宜という形ですね、そういう形で情報提供を行っております。

〔11番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 事前通告はしておりませんが、そうした場合には、今瑞穂市には、県の企業誘致課には瑞穂市としてこの地域にこれくらいの面積がありますということはもう情報としては行っておるわけなんですね。そういうこととお話を、どう言うんですか、接点を持って交渉しておるということですか。それだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 先ほども少しお話ししましたが、企業さんが求めてみえる用地面積が当然ございまして、それとあと、このような業種のことに利用したいというような形で用地の紹介が来ております。

ですので、あらかじめというか、瑞穂市の状況も、県はこれくらいの用地の面積でこれくら

いの地域に農地転用の可能な土地があるということは知ってみえると思っております。

[11番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 分かりました。

次に、総務部長にお聞きをいたします。

組織のことですけれども、現在、商工農政観光課の職務分掌によりますと、企業誘致活動というものも分掌上に明記をされております。土地問題に絞りますと、農政関連は農地を保持すると、そうしまして企業誘致課は農地の転用の推進を図り、結果的には農地の減少の原因となっております。

相反する事業活動を内蔵しており、私は常々違和感を覚えておりましたが、どのような観点からこのような組織編成を考えられたかということをお示しいたきますとともに、私はこの問題はなかなか組織内の、要するに職員の方も半分農地を守らないかん、それから体の半分は企業誘致を推進せねばならないということで、なかなかそこら辺が割り切りができないというふうに考えておりますが、この点につきまして、来年4月からまた新しい令和5年度の新しい事業年度を迎えるわけですが、そこら辺は総務部長といたしまして、この私が言っています違和感というんですかね、これの解消のために、やはり職員の方の立場上も考えまして組織の見直しということを考えておられるか、ひとつお答えを願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 改めまして、おはようございます。

議員御指摘のとおり、企業誘致活動については現在の商工農政観光課の事務分掌表にも明確に位置づけ、取り組んでいるところでございます。

課内に農政関連と企業誘致関連の相反するような業務が内在しており、違和感を覚えるとのことでございますが、これは見方を変えれば、同じ課内において農政関連と企業誘致関連を取り扱っていることによりまして調整がしやすいのではないかという考え方もあるかと思えます。市として重要な位置を占める農政と企業誘致が独立して推し進められる、そういうことよりも、現在の組織体制のほうが、同じ課内において相互の情報を共有できることで適正な調整を図ることが可能となっており、バランスの取れた業務遂行がしやすい状況となっていると思えます。また、その結果として、スピーディーな業務の遂行に寄与していると考えております。

来年度の組織改編を考えているのかとの御質問でございますが、まだ現段階では未定でございますが、専属の部署を設けるかどうかということにつきまして、現在市の現状を踏まえながら、市長をはじめ担当部長と共に十分な研究と協議を重ねた上で検討したいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

[11番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） そういう見方もありますし、やはり私は、ほかの自治体の組織図を見ておりましたが、こういう企業誘致関係は産業開発部とか産業部とかという組織を持ってやっておられて、同じ1つの課の中に、これも少人数の単位で動いておるようなところで、商工農政観光課ということでやりましたときに、お客様が見えたときに、その組織図を見てちょっと違和感があるんじゃないかなあと。

それは、行政サイドの見方は、そういう業務の効率化という観点で考えておられるという見方もあると思いますけど、私はそうじゃなくて、やはりこれは大きな仕事というんですか、タスクになりますから、うーん、ちょっと首をひねるようなことをございますから、まだ時間は結構ございますから、市長、副市長、それからあと総務部長、それから都市整備部長と関係部署の方がよく御相談をさせていただきまして、やはり現場の意見ということを知りたいのも、私はこれは大事だと思うんですね。現場が動きやすい、フットワークのできるような、そういう組織体制というものは私は大事だと思いますから、純粋な行政の組織論だけではなくて、そこら辺をよく意見を聞いていただきまして、いい組織づくりということを考えていただきたいというふうに思っております。

では次に、時間も来ておりますから次の質問といたしまして、製造業等の工場立地動向についてお尋ねします。

これは、私、先ほど冒頭にお話をさせていただきましたんですけど、これは本年5月21日に経済産業省中部経済産業局発表による岐阜県の2021年度の工場立地調査の発表でございます。

ここに、議員の皆様、そうしまして行政の皆様にはタブレットのほうに入っておると思いますが、傍聴の皆様には一応資料でプリントアウトしたものをお渡ししてございますけど、この資料を見ていただきましてお話を聞いていただきたいと思っております。

その発表に併せまして、ここに出ておりますけど、これは2016年から、ここに資料がございまして、皆さんちょっと見ていただきたいと思っておりますけど、2016年から2021年、令和3年にわたる立地件数、立地面積、地域別立地動向調査資料でございます。この資料は経済産業省、そうしまして中部経済産業局提示の製造業等の工場立地件数、面積動向についての発表数字でございます。

この調査といいますのは毎年実施されておまして、ホームページ等で見ていただければ分かりますけど、上半期と年間に分けて掲示をされております。この添付資料を見ていただきますと、最初の質問ではございますが、2016年から2021年の6年間、資料1ですね、一番上の立地件数でございますけど、そうしまして資料2の立地面積、これは県ベースのデータ、それから全国ベースのデータで表示されておりますけど、このデータを見ていただきますと本県は、

要するに両資料ともいきますと、2021年度で見えていただきますと、岐阜県は件数でいきますと50件、これは全国の順位でいきますと3位、全国の平均でいきますと、件数でいきますと858件で、平均が18.3件ということになっていまして、立地面積のほうは2021年が、岐阜県が76平方メートルと、そうしまして順位が47都道府県の中で3位と、全国の面積が1,283ヘクタールと、全国の平均が27.3ということで、3位ということで、2020年度は立地件数が5位でございまして、それから立地面積が7位ということになっておるわけでございますが、そういう観点からいきますと、本当に上位安定に推移をしておるようなわけでございますが、この要因というものがどういう要因なのかということが分かりましたらお答えを願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 岐阜県において、立地件数が高いとされる要因について県の企業誘致課にも確認しましたところ、第一には東海環状自動車道や東海北陸自動車道の整備が進み、東名、名神、中央自動車道と併せた広域アクセスが充実したことが考えられます。

次に、県内の山間部などの強固な地盤や内陸部に位置することで地震による津波被害などが避けられるため、生産拠点の立地が進んだことも要因と考えられます。

なお、2021年に岐阜県が立地件数、立地面積で全国第3位となった工場立地動向調査におきまして、立地件数で第1位となっているのが愛知県でした。また、三重県も全国平均を上回っており、東海地区への企業立地が盛んになっていると考えられます。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） そうということで、今部長のほうからお話がございました。

今、東海環状自動車道も2028年ですか、全面開通ということになりますから、今、愛知県も三重県も好位置につけておると、岐阜県はもうこうということで、3位ということで、2020年が5位から2021年が3位になっておるといようなことで、これからもう東海地区のほうに非常に企業さんは目を向けられると思いますね。

ですから、どういう理由かということで、先ほど部長のほうからもお話がございましたように、地震に、要するに地盤が強いということと、それから高速ハイウエーの整備ができておるといようなことで、それはもうよく分かっておるわけなんですけど、ではその中で、次の資料といたしまして、県内の地域別の立地条件ということで次の資料3を見ていただきたいと思えます。

これは県内を、下にも書いてございますように、21市の中で岐阜地区と西濃、中濃、東濃、飛騨の5地域に分けまして、2016年から2021年の6年間の資料を掲示させていただいております。たまたま、ちょっとごめんなさい、私のほうでタブレットのほうに入っていますデータで、

中濃の2021年の件数と面積がちょっと違っておりますから、これだけちょっと御訂正願いたいと思います。資料配付の方は直して提示しておりますけど、中濃の2021年は件数が20件となっております。これ10件でございます、ごめんなさい。それから、面積のほうは11ヘクタールとなっておりますが、これが20ヘクタールということで、御訂正をお願いいたします。

この資料から見ていただきますと、岐阜、西濃、中濃の3地域が東濃、飛騨に比べまして本当に顕著な数値を示しておりますが、この数値というものが、これだけ高い数値で推移をしておると。特に岐阜地区と西濃地区といいますのが、これ件数におきましても非常に多くなって、中濃もそうでございますけど、ここら辺が私は、今後西濃と岐阜地区といいますのがスポットが当たる地域ではないかなというふうに考えておるわけでございますが、ここの数値のデータによりましてコメントがございましたら、ひとつお答えを願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 東海環状自動車道の西回りが順次開通するなど、交通アクセスが充実したことは大きな要因と考えられ、平成28年から東海環状西回り沿線での工業団地が整備されております。

岐阜、西濃、中濃の3地区が顕著な数値となっておりますが、3地区について立地件数1件当たりの立地面積を分析しますと、西濃・中濃では1ヘクタールを上回っておりますが、岐阜地区では1ヘクタールを下回っております。瑞穂市における企業立地の状況も、1件当たりの立地面積は1ヘクタールを下回っており、岐阜地域においては大きな用地を確保することが難しいなどということも考えられます。

あと、西濃・中濃につきましては、山間部を活用された企業誘致が盛んでありますので、その辺りのことも要因かなというふうに考えられます。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） では、次のほうに進めさせていただきたいと思います。

次は、今後の本市の経済産業政策の在り方ということで質問をさせていただきます。これも、事前に皆様方にお配りしてございます資料を見ていただきたいと思います。瑞穂市の業種別総生産額推移表というのと、それからお隣の本巣市も同じような観点から数値を出しておりますから、この資料を見ていただきたいと思います。

これも、総務省統計局が経済センサス活動調査というようなことをやっております、データは2011年（平成23年）から2019年（令和元年）の9年にわたりこの業種別生産動向データを出しております。それを時系列的に、データとして私のほうで表1と表2を作成させていただきました。

また、行政のほうにも、これは市勢要覧資料編ということで、これも毎年出ておりますが、行政のほうに出ております資料といいますのは、産業別の就業人口の推移という内容で出ております。私のほうは産業規模、要するに金額ベースですね、これで提示をさせていただいております。

そこで質問をさせていただきます。

ここに出ております、まず最初に第1次産業、第2次産業、第3次産業の実態推移というものを見ていただきまして、今後の瑞穂市の産業政策をどのように考えておられるか、行政サイドとしてお答えを願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 総務省統計局、経済センサス活動調査データの生産額ベースでの平成23年度から9年間の時系列データをお示ししていただきました。

生産額ベースでは、第1次産業については減少傾向、第2次産業、第3次産業については増加傾向であることが確認できます。

市発行の市勢要覧資料編では、5年に1度実施される国勢調査を基に産業別就業人口の推移を示しておりますが、就業人口ベースでも同様の傾向を示しているところです。

第1次産業の基礎となる農地については、市街化調整区域、農業振興地域以外では宅地化が進んでおり、農地の減少とともに農業従事者の高齢化や後継者不足が影響しているのではないかと見ております。農地については、引き続き担い手の集約化を進め、生産性の向上、効率のよい農業経営体制の構築に取り組んでいるところでございます。

続いて、第2次産業を見ますと、活用できる土地が限られております。先ほどもお話がありました、その中でも工業立地法に基づく準則を定める条例をつくっております。その緩和措置に基づき、瑞穂市企業立地促進条例に基づく工業等設置奨励金制度などを組み合わせて振興を図っているところでございます。

瑞穂市の一番主力となる第3次産業でございますが、小規模事業者も多く活動されていることから、小規模事業者の支援を得意としてみえる商工会と市としましては協力させていただいて、事業者の育成に取り組んでいきたいと考えております。

特に今回はコロナ禍でございましたので、コロナ対策として、経済支援ということでキャッシュレスのようなものも入れさせていただいて、支えさせていただいたというところです。状況としては、第3次産業が瑞穂市の一番主力となるところということで認識しているところでございます。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） もう少し具体的に、そういう抽象的な、第1次産業とか第3次とかそ

うということじゃなくて、こういう分野はこういうふうに、瑞穂市の環境下からおいてこういうことを伸ばしておくとか、こういうことをちょっと私としてはそれをお答えいただけないかなということで、期待はしてありましたんですけど。

これはこれで、この数字というものは実態数字でございますから、この数字を、要するにトレンド的に推移をするわけでございますから、よくそこら辺をどういう、瑞穂市にとってみたらトータル的に見ましてどの産業を、要するに行政としたら、どう言うんですか、サポートしていくか、これは次の質問の中に入ってくるわけなんですけど、そこら辺のお答えもちょっと入っておったらいかなと思って、今そういうことで質問させていただいておるわけですが、ですから、今後の本市の発展といいますのは、要するに強固な産官民連携は重要なファクターであるということほどこの地域も、自治体もおっしゃっておるわけですが、中でも私は、この産官民の中でも、産業界と今後行政がどういう関わりを持っていかれるかということについてお答えをいただけないかなというふうに思っておるわけですが、よろしく願いいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 議員のおっしゃるとおり、これからの地域の発展には、教育機関を交えた産官学連携というのが当然必要と考えております。国の指針としても、産官学連携の目的の一つに、イノベーションの創造、それから地域課題の解決と明確に提示されているところでございます。

瑞穂市は、地元朝日大学をはじめ、岐阜農林高校、岐阜大学、済美高校と連携協定を締結しております。それぞれの学校の専門性や特色を生かした連携事業に取り組んでいるところでございます。

また、市内には特色があります企業、事業者が活動されていることから、民間企業の持つ事業計画化・収益化のノウハウを生かし、教育機関と行政との3者の共創による地域課題の解決を通しまして、持続可能な地域社会の実現、地域の活性化と市民サービスへの向上へと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

この産官学連携ですけれども、第2次産業ですね、工業のところなかなか誘致的には難しいところが、面積的なものがあります。ですから、私どもは人育てというところで、工業高校と今連携を取れないかということも考えています。できるだけ瑞穂市の中では工業的な、そういう物づくり、物づくりの知識なんかができるような、そういうソフト事業な発展ができるようなことがよいのではないかとこのところを考えているところでございます。以上で答弁とさせていただきます。

[11番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 分かりました。

そうしましたら、3つ目の質問でございますけど、ここに本巢市と瑞穂市の資料を一緒に提示をさせていただいております。この中で、やっぱり本巢市は本巢市なりの、要するに特色が私は出ておると思います。

瑞穂市は、今御説明がありましたように、ここは第3次産業がもうウエートが60%ということで、高いということでございますけど、本巢市も今、どう言うんですかね、私も近所の皆様方とお話をしておるわけでございますが、そのときに言われますのは、異口同音に、瑞穂市は10年たっても全然景色が変わらないねというお話をよく聞くわけですね。それで、お隣の本巢市、北方町は本当に景色が変わってきておるということを私はよく耳にするわけなんです。

それで、行政、今日の一番トップバッターの広瀬議員も市長にいろいろ質問されておられて、市長からもお答えがありまして、それなりの施策は一生懸命やってみえます。私はそれなりの評価をしておりますけど、そういう景色、要するに瑞穂市以外の方、県外の方が見られたときに、たまに、女性の方だったら在所だからお盆とか正月にお見えになるんだけど、そういうところでそういうお話がぼつっと出るわけなんです。

実態としてはなかなか難しい面もありますけど、今飛躍的に、ただちょっと表現が、過激な表現になるか分かりませんが、この間も市長が言っておられるように、北方町が住みよさランキングでナンバーワンになったと、それで瑞穂市は6位から2位になったというお話で、私はそれなりの評価をしておりますけど、確かに今、北方町へ行きますと、本当にまちづくりも計画的にされておるなあと、本巢市は広大な土地を有効利用ということで、企業誘致も一生懸命されておるといようなことで、隣の大野町へ行きますと、今度、厚生連病院ができますし、それからイビデンさんが進出されるし、広島の運送会社が区画整理された土地のところに進出をされるということなんですね。そういうことは、今情報化時代ですから、新聞とかテレビとか、そういういろんなマスコミ関係からでも、住民の皆様方にそういう情報が伝わってくるわけなんですね。瑞穂市も一生懸命やっておられますけど、先ほど私が申し上げましたように、姿自体があまり変わっていないなということなんですね。

ですから、そこら辺をもう少し行政の方は本当に考えていただかないと、今は非常にまだ県内でも21市の中で人口増加地域ということで、それはそれでいいんですけど、何かちょっと、どう言うんですか、産業政策の面において何か物足りないような感じが、市民の皆様方からそういうことが念頭にあるものですから、そういうお話が、言葉が出てくるのではないかなというふうに思っておるようなわけございまして、これ最後の今度は質問になるわけなんですけど、市長が先日、市長選挙に再出馬されるということで、先ほどから私は申し上げておるんですけど、一番バッターの広瀬守克議員がいろんな4年間の実績と、それからまた今後の市長の抱負ということをお話をされました。

私は1点に絞りまして、全体的なお話はされておるんですけど、抱負の中で、私の巢南地域といいますのは、これ来年で巢南町と穂積町が合併しまして20年になるわけなんですね、20年たつんですけど、私は巢南に住居を構えておる住民としまして、何か巢南地域というのが、特に中校区だけ、私は中校区に住居を構えておるわけでございますから、そういう点でちょっとひがみから言うんですけど、そういう観点から感じておるか分かりませんが、何か穂積と巢南の間において、合併したんだけど、何か巢南のほうがちょっと遅れておるような感じをしておるわけなんですね。それを、どう言うんですか、同じ状況下になるにはやはり民の、我々住民の要するにパワーだけではやはりなかなか問題があるのではないかなと、それにはやっぱり自治体がそういうことで意識をしていただいて力を入れていただくということもしないと、なかなかこの乖離というものが生まれ、だんだんひどくなるのではないかなというふうに、私個人かも分かりませんが、そういう思いがございます。

そういう意味からして、市長の抱負の中で1つ私が一番心配しております産業政策、これをお話ししていただきたいなというふうに思っておるわけでございます。

私がなぜ産業政策にこだわるかといいますと、今日のお話で、市長がふるさと納税をもっと推進するという、これもやはり歳入の観点からいくと大事なことです。けど、私はそれも大事ですけど、やはり地域の発展ということを考えました場合には、やはり産業政策を要するに強力にお進めいただいて、そこには税収面で固定資産税もしっかり入っていきますし、それから、あと雇用という面からも非常に地元の方の働き場所を提供するという、私はそちらの面でもっと力を入れていただきたいなというふうに思っておるようなわけです。

ちょっとこれも、また一つ別の観点からも申し上げますと、他市町の首長さんも、首長の選挙の際には企業誘致ということが、どこの首長さんもお話をされております。本巢市にしても、それから岐阜市にしても、大垣市にしても、大野町にしても、それから羽島市にしてもみんな、海津市もそういうことで、先ほど言いましたように企業誘致ということに成功しておるといようなお話がございます。

ですから、そういう歳入という観点からもいいまして、私は、企業誘致ということはもう絶対今後の瑞穂市の将来的な財政という観点からいきましても、瑞穂市でこの5年間のシミュレーションをしていただいていますけど、この5年間の推移で増えていますのが、一応これはシミュレーションですけど、令和4年から8年の中で歳入の中で市民税が4億の増という、これは非常にシビアな見方なんですけど、片や歳出の面で見ましても扶養費が7億も増えておるわけなんですね。ということになりますと、単純に引きましても、4から7を引きますと3億のマイナスになるわけですね。それも、やはりこれは歳入で賄わなくてはならないんですね。

そういう観点からいきましても、自主財源の確保といいますのは非常に、単独事業を行う場合におきましても非常に私は大事な財源だと思うんですね。これはもう継続的に発展をしてい

くためには、やはり歳入の安定確保という観点からいきますと、私は産業政策というものは伊の一番の一番大事な政策ではないかなというふうに思っておりますから、市長、そこら辺を十分頭に入れていただきまして、ひとつ抱負をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（若井千尋君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 杉原議員から御質問をいただいております。

杉原議員のおっしゃられることを十分受け止めさせていただいておりますし、理解もしております。

瑞穂市は、これから7年先には人口減少社会に到来していくという、そんな予想もされております。都市としての基盤整備として、まず穂積駅周辺の整備、そして公共下水道事業、これも企業誘致には関係があると思います。そして、一番実は企業誘致に大きいのは主要地方道岐阜・巣南・大野線、これから県のほうで犀川に橋が架かります。迂回することなく大野神戸インターにつながるということ、それが一番の企業誘致につながっていくのではないかとすることも思っております。その辺りについてもこれから議員の皆さんと一緒に、これは県のほうに要望をしていかなければならないことだと思います。

先ほども景色の話はされましたが、やはりインターのあるまちは大きく景色は、整備しているところは変わってくると思います。それに、岐阜・巣南・大野線が直接つながることになると、巣南の西地区においては大きく状況が変わってくると思います。それをまず一つ産業政策の中の一つとしてやっていかなければならないというようなことになると思います。

いろいろお答えをつくってまいりましたが、いろんな成果の中には、農振地域の農振除外の適用の基準の改正というものもできたということも一つあると思います。それからまた、今瑞穂市は人口が増えておりますが、その中でもいろいろ要件があると思います。駅があること、国道・県道が縦横にあること、さらには朝日大学があること、優良な住宅地が確保されてきたというふうなこともあると思います。

その中でも、住宅用地が今まで確保されてきたということが、これに陰りが出てきているということで、人口が減少するということになります。市街化調整区域の穂積地域の中にあっては、もう農地ができなくなる方もたくさんおられます。こちらについても、議員の皆さんと一緒に、歩調を合わせて都市計画の見直しなどについてもこれから考えていかなければ、皆さんと共に要望などもしていかなければならないということも思っております。

決して企業誘致を考えていないというわけではなく、私、この3年間の期間中にも、実は直接企業誘致ができた案件が二、三件、紹介した案件がまとまっておりますので、その辺りについても、もう少し企業誘致ができなかったということも反省すべき点の一つに掲げておりますので、これからも企業誘致については精力的に進めていきたいということも思っておりますし、

また先ほど、企業誘致の担当課というようなことも御質問の中にございました。市の規模にも関係があるということ、そして農地と企業誘致が同じ課の中にあるということにも違和感があるというような、そんな御説明、お話もございましたので、その辺りについてももしっかり進めていきたいということをお約束申し上げ、答弁とさせていただきます。

[11番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） ありがとうございます。

今、市長から未来の、要するに瑞穂市の在り方ということで、産業政策を中心に抱負を語っていただきました。実態はよく市長御承知のことでございますから、それを念頭に置いて、やはり私が先ほどちょっとお話しさせていただきました、多少なりとも瑞穂市の、一般の方はやはり姿を見られるわけなんですね、ソフト面じゃなくてハード面のところを見られますので、そういうことで、これも一つの瑞穂市の今後のアピールの大きなポイントになると思いますから、そこら辺を十分御留意いただきまして、瑞穂市の発展のために頑張ってくださいたいということをお祈念いたしまして、私の質問に代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 11番 杉原克巳君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午後1時16分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 藤橋直樹君の発言を許します。

藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） 皆さん、こんにちは。

議席番号2番、創緑会、藤橋直樹です。

議長より質問の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

コロナ禍の影響も第8波に突入し、この冬、インフルエンザとダブル感染が心配されるなど、日々刻々と変化する状況に対して予断を許さないものと感じます。一方で、ロシアのウクライナ侵攻も収束を見ず、その影響による経済不安、物価高、円安等、相変わらず市民生活にとって厳しいものがあります。

しかしその中、市制20周年イベント、10月にありました瑞穂市清流長良川100kmウォーク、幸い無事に終わり、新聞紙上でも報道され、瑞穂市のイメージアップにつながりました。また、これを契機にしたウォーキング事業のコース設定等も進められ、市の前向きな姿勢に感謝申し上げます。一過性の事業とはせず、息の長い、市民の健康管理のツールに認識されるよ

うな、行政の地道な事業運営を期待いたします。

さて、前置きが長くなりましたが、今議会も2点質問させていただきます。

1点目、シルバー人材センターについて、2点目、妊娠出産準備金10万円支給と伴走的な支援体制についてです。

以後は、質問席にてお尋ねしますので、よろしくお願いします。

それでは、改めてシルバー人材センターについてですが、実は私も、会員減の中、会員として登録しています。そうしたこともあり、先般、新聞でシルバー人材の記事を目にしましたので、今回質問させていただきます。

新聞記事の見出しは、「インボイスで運営難おそれ「シルバー人材」契約形態見直し」と書かれておりました。インボイス、何やそれはと思って読んでみますと、インボイスとは記事の文章を引用しますと、消費税の納税額を計算するため必要な書類で、導入後はこれがなければ消費税を低く抑える仕入税額控除ができなくなるということです。シルバー人材に登録されている人に関係があるらしいのですが、私には何のことやらさっぱり理解できませんでした。

が、政府は来年10月からこのインボイス制度を導入し、新しい仕入税額控除の方式に切り替える方針のようです。そこで懸念されるのが、消費税の納税が免除されている免除事業者であるシルバー会員がインボイスを発行できる課税事業者に転換する必要があるとも記事には書かれていましたが、一層理解に苦しむ限りです。

インボイス制度を調べてみますと、経過措置等もあるようなので、シルバー人材の会員についてはおいおい指示が出てくるのだと想像しますが、何せ社会の仕組みがますます複雑になってくる、高齢者が主体のシルバー人材では荷の重い部分が増えてくるばかりで、シルバー人材センターの会員、担い手がますます減少するのではないかと心配します。

今議会、議案第77号の一般会計補正予算（第7号）に、シルバー人材センターが関連する補正がありました。当初、公益社団法人瑞穂市シルバー人材センターに発注する予定で予算化したのがシルバーから受託できないとの話があり、急遽民間の他業者に委託することになったため経費が増大したということです。その意味では、シルバーは安価に労力を提供する団体であることが改めて認識されると思います。

そこで、我が瑞穂市の実態は一体どんなものなのかお尋ねをしたいと思います。

まず市は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の第5条及び第36条の規定により、シルバーについて一定の関与をしているものと思います。その範疇で現在の会員数や活動状況、運営状況などを把握されていますでしょうか。また、コロナ禍の影響を受けているという報告を受けていますか、お尋ねします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 藤橋議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず会員数の減少についてでございますが、国や県のここ10年の会員の推移を見ますと、横ばいの期間もありますが、全体的には右肩下がりです。特に新型コロナウイルス感染症の流行以降の減少が顕著ですので、新型コロナウイルス感染症の影響があったと推察されます。

また、シルバー人材センターの事務局に確認をいたしましたところ、委託業務の受注数につきましては新型コロナウイルス感染症の影響はほとんど受けていないということ聞いております。民間からの委託業務で、数件、新型コロナが終息してからお願いしたいというような連絡があった程度であると聞いております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

今さら改めて言うまでもありませんが、シルバーは定年退職者など高齢者に、そのライフスタイルに合わせた、臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務を提供することにより、社会参加を通じて高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上、活性化に貢献している組織であります。昨今の雇用形態の変化により、定年年齢も延び、再雇用制度によって働き続けるスタッフに代わっています。

また、働き方改革でその変化、年金受給年齢の先送り等雇用環境の変化でシルバー会員が減少傾向にあるようです。当市のシルバーでも同様ですが、市としては会員の減少など、そしてその理由・原因を把握し、分析されているのでしょうか。

また、会員募集について、市の関わりの範囲や監督などの実態をお聞かせください。例えば役員会や総会などに市は出席をされているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 当市のシルバー人材センターの会員数の推移についてでございますが、令和3年度までは横ばいでしたが、今年度、若干減少している状況でございます。令和3年度末の会員数は160人でしたが、令和4年11月末では145人に減少しております。

また、市との関わり方についてでございますが、現在、市の広報紙や老人クラブの機関紙「ぎんなん」への会員募集の記事掲載など会員募集に協力しております。今後も老人クラブの会議やその他団体の会合の場におきまして、積極的にシルバー人材センターの会員募集についてお伝えしたいというふうに思っております。

なお、市としての役員会などへの出席につきましては、公益社団法人の認定等に関する法律に係る基準によりまして、地方公共団体が「相互に密接な関係にある者」に当たることから、役員として出席は現在していません。

市といたしましては、補助金交付や業務の発注、シルバー人材センターの会員募集を含めた周知などにより今後も関わっていききたいというふうに思っております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

市からシルバーに発注している公園等の草刈り、樹木の剪定等の業務が今後は人員不足で今までどおりのようににはできないという説明を伺いましたが、また最低賃金の上昇等を踏まえ、労務単価も上がり、発注経費も上昇しているとのことでした。

民間との業務の調整や実施時期を考えるなど、次年度に向けて市からの発注分を協議する時期と思いますが、市としてどのように対応する予定でしょうか。もし、従来どおりシルバーへの委託ができないとすれば、市としてもどのように対応するのですか、お尋ねします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 高齢者の雇用の促進や就業機会の確保を安定的に図るため、市といたしましても、除草や剪定などの業務をシルバー人材センターに委託しております。

しかしながら、今年度につきましては除草や剪定などができる会員の人数の不足もございまして、また長雨や夏の猛暑、会員の急な体調不良などの影響から、シルバー人材センターが受託しております業務が現時点で2か月ほど遅延していると報告を受けております。

今後の受託についてでございますが、これまで数回にわたりまして協議を行っております。協議の結果、現時点で受託している業務が遅延していることから、学校の剪定業務の一部は何かお受けいただく方向で進めていただいておりますが、基本的には新たな契約はしない方針であることを確認しております。

また、次年度に向けてでございますが、シルバー人材センターと引き続き協議を重ねまして、民間なども含め、次年度の業務調整を行っていききたいというふうに思っております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） どうもありがとうございます。

シルバーは公益社団法人という法人です。ゆえに、シルバーは実勢をもって運営されるべきと考えます。

しかし、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の規定に基づいて、市は一定の行政的支援を行うべきと思うのですが、自主・自立・共働・共助という理念を重んじつつどのような関わり方がよいのでしょうか、市の考えをお尋ねします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） シルバー人材センターは、自主・自立・共働・共助の理念の下、公益社団法人の認定を受け事業運営を行っている法人でございます。高齢者が働くことを通して社会に貢献し、生きがいを持つ機会を確保することを目的としております。市といたしましても、このような自主的な活動を尊重いたしまして、支援していくことが重要であると考えております。

市の関わり方といたしましては、高齢者の就業機会を確保する観点から、補助金の交付はもとより業務の発注など、これまで行ってまいりました関わり方を継続していくことが重要であるというふうに考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

かつて瑞穂市のシルバーでは、不適切な運営があったとも聞いておりますが、その状況とは違うものの、運営に苦慮する状況を看過せず、法に基づく責任、義務として行政の一定の関与も必要と考えます。

広報等での会員募集のサポートもあってもよいと思いますが、市のお考えをお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 議員がおっしゃられるように、確かに法律では自治体に高齢者の雇用の安定などを図るために必要な支援等を行うことが定められておりますので、市としても支援していく必要があることは認識しております。

これまでも補助金の交付、広報などにおける会員募集を行っておりますが、会員拡充のために、老人クラブなどの各団体の会合の場においても積極的に会員募集についてお知らせをしていきたいというふうに思っております。

また、シルバー人材センターの現状を把握しまして、支援につなげていくことが非常に重要であるというふうに考えておりますので、シルバー人材センターの事務局と定期的に情報交換のための打合せを行いまして、情報共有に今後努めていきたいというふうに思っております。以上、答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） どうもありがとうございました。

冒頭に話しましたが、私もシルバーの会員だからお願いするというわけではございません。昨今の経済状況、雇用環境の変化に伴い、当市のシルバーでもいろいろお困りだと聞いております。一方では、市民より、10月にシルバーに庭木の剪定をお願いしたら人手不足で来年にな

ると言われたという話も聞いております。こうした状況から、法に基づく市の責務、努力義務としての支援をお願いするものです。

本日お答えをいただいた事項を的確に、迅速に行っていただくことを心よりお願いをして、次の質問に移りたいと思います。

それでは、2点目の妊産婦の補助についてお尋ねをさせていただきます。

本日、午前中に、広瀬守克議員や杉原克巳議員の一般質問の中でも森市長の再選出馬表明ということで質問をされましたが、その表明の中に、市長は以前から子育て支援などの自身が掲げる健幸都市みずほの取組を強調しております。健幸の幸は「幸い」という字ですが、この理念に通じると思われる妊産婦の補助について、市の方針をお尋ねさせていただきます。

臨時国会が今月10日に閉会し、岸田総理が記者会見を行いました。第2次補正予算が成立しましたが、政府の総合経済対策の裏づけとなる補正予算の中に、子ども・子育て支援にも力を入れたとして、妊娠・出産の際の費用を支援する施策費用も盛り込まれていました。

その内容は、我が国の未来は子供にかかっている、内閣として「こどもまんなか政策」を引き続き徹底していく、まずは妊婦や子育て家庭への伴走型の相談支援を充実させるとともに、妊娠した女性に10万円相当の経済的支援等一体的に所得制限を設けることもなく行うということのことです。

報道によると、妊娠期から子育て期まで一貫して困り事の相談に乗る伴走型支援を行って、悩みを抱える妊産婦が相談に行くきっかけをつくることや、支援が手薄とされる0歳から2歳児を育てる家庭の経済的負担の軽減を図る内容とのこと。昨今の物価高を背景に、妊娠した女性を支援する出産準備金について、来年1月1日以降に産まれる新生児1人当たり計10万円のクーポンを支給するもので、自治体への妊娠届と出生届の提出後にそれぞれ5万円分を支給する、自治体の判断で現金給付も可能とするという内容になっています。

瑞穂市は県下でも一番若いまちで、人口も増加している、若い世代も多く住むまちです。その瑞穂市でも、私が関わっているスポ少の子供たちが減少している現状で、そのうち人口も減少すると言われていています。少しでもそれを抑え、むしろ増やす方向に持っていくには今から手を打つ必要があると考えます。それゆえ、その施策の一つとして子ども・子育て支援策は重要であり、政府の進める支援策への対応は早いほうがよいと考え、市の考えをお尋ねするものです。

そこでお尋ねしますが、瑞穂市としてこの事業を導入するため、いつ予算を計上し、いつから執行するのでしょうか。新聞等の報道では、来年1月から可能とのことですが、市のお考えをお尋ねします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 議員が言われる妊娠・出産準備金支給と伴走的支援体制につき

ましては、国の令和4年度第2次補正予算において創設されました出産・子育て応援交付金事業で、伴走的相談支援と経済的支援の2つの支援事業を実施するものでございます。

事業の概要といたしましては、1つ目の伴走的相談支援は妊娠届出時、妊娠8か月前後、出生届出以降の面談などによりまして、伴走型の相談支援を行うものでございます。

2つ目の経済的支援は、妊娠届出時に5万円相当、出生届出時に5万円相当の経済的な支援を行うものでございます。

この事業における瑞穂市としての予算計上、執行時期についてでございますが、予算計上におきましては国の令和4年度第2次補正予算の成立を受けまして、この12月議会におきまして補正予算として追加上程させていただきたいというふうに思っております。次に、事業開始時期についてでございますが、現時点での計画ではございますが、令和5年2月の事業開始を目標に現在準備を進めているところでございます。

事業開始後には、令和4年4月から事業開始時点までの対象者に向けまして、アンケートと申請書を併せて発送いたします。その後、アンケートと申請書が回収できた方へ順次振込を予定しております。

支給時期でございますが、アンケートと申請書の返信状況にもよりますが、準備ができ次第速やかに支給していきたいというふうに思っております。

事業開始以降は、窓口で現在も実施をしております面談に加えまして、アンケートと申請書の提出を依頼して、順次支給する予定でございます。

なお、この制度は国が次年度以降も継続的な事業として位置づけているものでございまして、国の今後の制度の方針に合わせまして、市としては柔軟に対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

この制度は、妊娠・出産の際に費用を支援することを目標にしていますが、用途は限定したクーポン、または自治体の判断で現金支給も可能とする制度のようでしたが、市としてはどのようにする予定でしょうか、お尋ねします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 議員が言われます妊娠・出産にかかる費用の支援についてでございますが、妊娠届出時に5万円相当、出生届出時に5万円相当の合計10万円相当の経済的支援として国が新たに創設した事業となりますが、支給方法などについては各自治体に委ねられております。

瑞穂市としての支給方針でございますが、妊娠届出時に出産準備金といたしまして5万円を

現金で支給をいたします。出生届出時には面談の際に、この制度の趣旨も含めまして細かな説明ができることから、出産・育児関連商品を購入できる商品券といたしまして、かきりん振興券を5万円分窓口で支給をする予定でございます。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

主な実施主体は市区町村の子育て世代包括支援センターが担うことが想定されていますが、瑞穂市ではどの部署になるのかお尋ねします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 担当部署についてでございますが、子育て世代包括支援センターを子ども支援課に設置をしておりますので、子ども支援課が担当課となると思っております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

次に、岸田総理が10月28日に記者会見をした際に語っている中で、少子化は我が国の経済社会の根幹を揺るがしかねない喫緊の課題と述べ、今回の対策は妊娠時から出産・子育てまで、身近な伴走型相談支援と経済的な支援を併せたパッケージであり、支援が手薄なゼロ歳から2歳の低年齢期に焦点を合わせた施策と意義を説明されています。まさしくそのとおりで、核家族が進む現代社会の中で妊産婦が不安を抱える実態がテレビでも放映されていきました。時代のニーズに合った施策と考えます。

ここでお尋ねしますが、瑞穂市の場合、今年4月に創設した子ども支援課と健康推進課が担うのだと推察しますが、どのように進めていくのでしょうか。

また、息の長い施策に転換していく必要もあると思いますが、そこらを踏まえて市の将来、ビジョンをお聞かせください。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 今後の妊婦の継続的なサポートについてでございますが、現在も子ども支援課におきまして、妊娠届出時に母子手帳を発行しておりまして、発行時に保健師と面談を行っております。

面談時においては、丁寧な面談を実施し、出産に対する不安、悩みや困難を抱える妊婦に対しまして継続的に支援を実施しております。

また、出産を間近に控えた妊娠後期の妊婦を中心に、妊婦健診の結果から心配と思われるケースに対しまして助産師が直接電話をかけ、場合によっては自宅へ訪問しまして、妊婦の不安

や悩みに寄り添う対応をしております。また、出産後も、出生面談で産婦の悩みや困り事などを聞き取りまして、必要な支援へつなげております。

この事業開始後は、母子手帳発行時の面談と出生面談時において、面談に合わせてアンケートを実施いたします。また、妊娠8か月の妊婦さんに対してはアンケートを送付し、希望者やアンケート結果から必要と思われる方へ面談を実施いたしまして、必要な支援につなげていきたいというふうに思っております。

また、この事業は国が継続的に実施していく方針を示しておりますので、国の動向も見ながら、瑞穂市といたしまして、瑞穂市に見合った継続的な支援事業としていければというふうに思っております。以上、答弁とさせていただきます。

[2番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

また、岸田総理は記者会見の中で、出産・育児一時金についても現在の42万円を来年4月から大幅な増額で50万円にするという話もされました。また、来年4月からこども家庭庁が発足することから、体系的に子供政策を進めていくことも語られました。

このように、国も様々な施策を検討し実行しています。市としても、市自体の独自の施策を行って少子化に歯止めをかける役割を担うとともに、森市長が掲げる健幸都市みずほを目指して、まちづくりを進めてもらいたいとお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。御答弁、御清聴ありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 2番 藤橋直樹君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午後1時51分

再開 午後2時00分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番 松野藤四郎君の発言を許します。

松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番、立憲民主党の松野藤四郎でございます。

本日は大変寒い中ですが、たくさんの方に傍聴していただきましてありがとうございます。

私は、今回、4点について質問いたします。

1点目は、保育施設の整備、そして公共施設の管理についてでございます。

2点目は、最低賃金引上げに向けた中小企業、もちろん商店の業者もでございますけれども、

そういった方の支援策について質問します。

3つ目に、特別職等の報酬について、最後に通学路の安全確保についてでございます。

最初に、保育施設の整備、公共施設の管理について執行部のお考えを問います。

保育所整備計画では、67年経過している牛牧第1保育所を公私連携型認定こども園として公募され、公私連携保育法人選考等委員会10名による審査の結果、評価が高かった海津市の社会福祉法人真人舎に決定され、令和7年4月の開園予定であります。

そこで、定員・保育時間、保育計画など、現在の私立ほづみの森こども園が平成31年4月から開園していますが、その経緯を踏まえた公募内容の相違点など、また支援を要する園児の受入体制について執行部に伺います。

以下については質問席からいたします。よろしく申し上げます。

○議長（若井千尋君） 教育委員会事務局長 佐藤雅人君。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 御質問にお答えします。

牛牧第1保育所につきましては、瑞穂市保育所整備計画に基づき公私連携型で民営化を進めるため、9月に公募を行い、11月10日のプレゼンテーション審査の結果、公私連携保育法人選考等委員会により候補者の選考を行いました。第1位の候補者である社会福祉法人真人舎との協議を重ね、令和7年4月の開園に向けて調整を進めていきます。募集要項にて提示した定員や保育時間については、ほづみの森こども園のときと同様となっています。

公私連携型での運営と公運営との違いにつきましては、今回の協議により牛牧第1保育所で行ってきた保育のよさをできるだけ引き継いでいただけるようにしながら、法人の考える理想の保育、または法人がその他で培った実績からの新しい要素を注ぎ込んでいただくことで、公と民の両方のよさを融合した保育を実現できることだと思います。そのためにも、今後の協議の中で十分なすり合わせを行い、地域に合った保育が提供されるように進めていきたいと思っております。

公立保育所である牛牧第1保育所のよさは、コロナ禍で難しい状況が数年ありましたが、行事には地域の方にも参加いただき、一緒に楽しい時間を過ごしたり、日常的にも声をかけていただき、子供たちの成長を常に見守っていただく環境があること、そして牛牧小学校との交流事業の中で築いてきた小学校へのスムーズな接続はしっかり引き継いでいただきたいと思っております。

また、牛牧第1保育所の穏やかで温かい一人一人を大切に保育する雰囲気は牛牧第1保育所の一番の魅力だと保護者の皆様には言っていたいておりますので、その思いを大切に受け取っていただけるように伝えていきます。

そして、候補者である真人舎は、特色ある保育として、リトミック・英語教室・体育教室・ICT教育などのたくさんのスキルをお持ちですので、ニーズに合わせて取り入れることで新

しい経験の場を提供でき、子供たちの可能性を広げることにつながると思います。

また、保育の実績を十分にお持ちの法人でありますので、その経験を生かして、支援を要する児童の受入れにつきましてもほづみの森と同様をお願いをしていくこととなりますので、今後、その点につきましても十分な協議をしていきたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今、真人舎は長年にわたっていろいろな経験をされて、この公募に応募されたということですがけれども、例えば定員等を8か月から2歳、あるいは3歳や5歳、いろいろあるわけですがけれども、そういった人数について、牛牧小はたしか定員が120名だったと思いますけれども、今回の真人舎についてはそういう細部について分かれば教えてほしいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 募集要項におきましては、定員は100名で一応お願いをしております。3歳未満児が30名、3歳以上児70名という割当てで募集のほうはさせていただいております。

この後、詳細につきましては、協議の上、何人になるということは詰めていきたいと思っています。定員は100人で一応募集はかけております。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今ですと、定員が120名というふうでしたね。その後、20名というのは教育認定の方が20名と、そういうことでよろしいですか。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 今、牛牧第1保育所の定員は120名になっていますけれども、これは令和7年の4月から公私連携法人のほうをお願いをするわけですがけれども、そちらの定員は100名で今の牛牧第1より20名減るということになります。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） ゼロ歳から2歳、あるいは3歳から5歳ということで100名の定員ですがけれども、ほづみの森こども園ではどう言ったらいいですか、お体の悪い方といいますか、そういった教育認定を15名受け入れているんですがけれども、この今回の公募の中にはそういった項目はないということよろしいですか。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） その辺の詳細につきましても、今後、協議の上になってくると思いますが、一応、今のところはうちが保育所という形で募集をかけておりますので、要は今言いましたように3歳未満児が30人、3歳以上児70人で募集をしたということになっております。以上です。

〔17番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 令和7年4月の開園に向けていろいろそこら辺は詰めていただきたいというふうに思います。

次に、保育所整備計画書が出ておるわけですが、穂積保育所、あるいは牛牧第1保育所の整備後、保育所のない生津地区に公私連携型を誘致する予定であるというふうに述べられております。

それは今日、最初の広瀬守克議員の中でお話しされておりますが、開園に向けての課題と、開園はいつ頃になるのか。

それは、どう言ったらいいですかね。将来を担う子供たちの育成には、行政や我々市民が責任を持っていかなければならない、このように思います。だから、執行部にこれは何回でも議会があるたびに質問しておるんですけど、生津地区については全然前向きな答えが出てこないんですけども、今度、新しく市長さんも今日出馬表明をされております。7つのビジョンに向けてやると言っていますね、子育ても入っています。そこら辺について、生津地区、本当にこれはいつ頃できるのかなど心配しておるんですけども、その動きといいますか、動向について詳しくお知らせ願いたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 生津地区への保育所の、まず開園時期についてですけども、以前にもお話をさせていただいているとおり、令和8年4月、遅くとも令和9年4月に開園できるように現在進めております。

それで、誘致についての課題といたしましては、建設候補地の取得になろうかと思います。

現在、幼・保・小の連携の観点から、生津小学校の近隣で子供たちの生活環境としての条件、あるいは保護者の送迎の利便的な条件、あとニーズを受け入れられる面積的な条件等を満たす最適と思われる場所の選定を進めている段階にあります。以上で答弁とさせていただきます。

〔17番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今の執行部の話ですと令和8年9月からというお話ですけども、まだまだこれは先の話ですわね。

要は、公私連携型に保育所を持っていくという、これは基本は変わっていませんということ

は、市は土地だけお貸しをすればいいんですよ。あとは参入者でしょう、この保育の瑞穂市へ入ってくる参入業者、そこを早くやればいいんじゃないですか。

土地にそんなに、土地を確保して開園するまでに8年、令和8年までになるんですか、公私連携型というのは市が土地を貸与するんやね、貸すんやね。それが原則ですね。いつでも貸せるんですか、まだこれから土地を探してやるんですか。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 今、その土地の選考を進めている段階にあります。以上です。

〔17番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 細部については文教厚生委員会でお聞きをしたいと思います。

次に、本田第1保育所ですね、これは多分河川区域、あるいは保全区域に1956年に設置され、66年経過をしておりますけれども、私の考えでいくと違法建築かなと思うんですけれども、そこら辺については執行部はどのようなお考えか、そういった事例が県下にあるか、ひとつお話を願いたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 本田第1保育所は、議員がおっしゃられるとおり、現在の場所に昭和31年に本田保育所として開園し、昭和55年4月に現在の本田第1保育所と改称し、今日に至っております。

現在の建物は、昭和48年建築の鉄筋コンクリート平家建ての南舎と、昭和56年建築の鉄筋コンクリート2階建ての園舎になります。

当時、建築に当たっては関係機関と協議して実施していると認識しておりますが、この建物の建築確認申請書類等は保管されていないため、申し訳ございませんが、正確な判断はできませんので御理解いただきますようお願い申し上げます。以上で答弁とさせていただきます。

〔17番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） では、次の項目に行きます。

市内の公立保育所は1940年代から50年代にかけて開園しているが、公共物の耐用年数、例えば庁舎ですと50年、校舎・体育館、そして保育所は鉄筋コンクリートで47年、あるいは鉄骨造りであれば27年とか34年が耐用数となっております。これは財務省令を基準としていますが、ほとんどの公共施設というのは経過年数がたっておるわけですが、今後の公共施設、これは九十幾つあると思うんですけれども、そこら辺の計画がないのはなぜでしょうか。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 市立保育所におきましては、過去に各施設の耐震診断を実施し、数値の低い施設は耐震補強工事を済ませ、基準数値を満たしていますことから、現在のところ施設の建て替えは予定しておりません。

また、瑞穂市建物系公共施設個別施設計画における建築物の一般的な耐用年数は60年としておりますので、施設を維持するために必要な修繕を実施して、園児が安全に安心して利用することができるよう施設の維持管理に努めてまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。以上で答弁とさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 公立の保育所はたしか8か所ですか、あるわけですがけれども、いずれも耐用年数等は経過しておるということですので、これは今後の課題だと思いますけれども、延命策をして今やっておるわけですがけれども、これについてもしっかりと政策の中へ取り入れて、早急に更新、あるいは更改等をしていただきたいというふうに思います。

先般、瑞穂市のホームページを見ましたら、年度途中の入園申込み、これを受け付けていくという話でした。それで、ゼロから2歳児の未満児で42名が待機児童というふうになっております。多分、主な要因は保育士の確保ができないとか、いろいろあるわけですがけれども、具体的に42名の待機児童が出ていたんですが、これについてどうされるのか。翌年度、新年度に入ったときにこういう方が優先して入っていくのか、今の現状として42名の方の対応についてどのようなになっているかお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） この42名は全員、潜在待機児童となります。

入所の申込みは年度途中においても随時受け付けております。毎月、利用調整を行い、空きが出れば優先順位に基づき入所の御案内をし、受入れを行っております。

その中で、公立保育所の未満児クラスは年度初めから空きのない状況ですので、保育所入所が可能となる生後10か月に達したお子さんや両親の育児休暇からの復帰で保育が必要となったお子さんなどの申込みが随時ありますので、潜在待機児童が常に生じる状況があります。

現状では、公立保育所において未満児の受入れ枠の拡大は難しい状況ですので、今後の公私連携型の民営化に合わせて未満児の受入れ枠の拡大を進めていきます。

それまでの対策としましては、ニーズの高い地域で小規模保育所の開園を進めております。しかしながら、今年度秋に3園の開園を予定しておりましたが、社会経済情勢のあおりを受け、そのうち2園が取りやめになり、残った1園についても建築資材がそろわない等でスケジュールが遅れ、2月の開園の予定となっております。そちらのほうで受入れを進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上で答弁とさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今の2園の取消し、民間ですね、あるわけですがけれども、例えば中保育所とか南保育所、中では100人、南では220名の定員があるわけですがけれども、これは不足をしているんですね、定員不足ですね。

これは、定員不足の元はゼロ歳から2歳の方か、3歳から5歳の方、そこら辺の状況がようこちらでは分かりませんが、今の10か月とか8か月から、2歳、そういったところで定員不足が発生しておるのか、ちょっと詳しくお願いしたいと思いますけど。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 未満児の場合は、やはり子供さん3人につき保育士が1人というような基準になっておりますので、保育士がやっぱり不足するというのが一つは原因があると思っております。

以上児になっていきますと何十人単位で保育士を1人割当てと基準的にありますけれども、その辺が多くなっていますので、どの学年といたしますか、未満児、年少、年中、年長、どこが定員割れしているかというところではちょっと判断がしかねるところがあると思っております。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 僕の頭が悪いのか耳か分かりませんが、はっきり言うと回答がよく分かりませんが、これについても文教委員会でお話をしたいと思います。

市内には92の公共的な建物等があるわけですがけれども、私の考えを述べますけれども、巢南庁舎の業務は今後本庁へ統合し、市民文化系あるいは集会施設、公民館、社会教育系、図書館とか資料館、子育て支援政策で保育所、放課後児童クラブなどに用途を変更するということですね、巢南の庁舎を、そうして再利用すると。

それで、庁舎の南には大月の多目的広場もあります。ここが巢南庁舎の跡地と大月広場を含めて、市民サービスの一大拠点にするといいかないというふうに私は考えております。そこら辺について、現在、執行部としてそこら辺、巢南庁舎が本庁へ移転するということですので、そこら辺を含めてどのようなお考えがあるのか、今の段階でお聞きしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の質問にお答えいたします。

瑞穂市建物系公共施設個別施設計画におきまして、巢南庁舎は新庁舎建設に伴って機能を移転し、建物は用途を見直して周辺施設を集約する計画としております。

想定しているシナリオといたしましては、新庁舎建設とともに余剰施設となる巢南庁舎に現

在の老人福祉センター、教育支援センター、巢南公民館が持っております機能を集約し、多世代交流施設として用途を変更して活用するというものでございます。

今回、議員から御提案をいただきましたそのものではありませんが、近隣に所在する西部複合センター及び大月多目的広場とも連携が可能な多世代交流施設へ用途を変更して活用することにより、施設総量の適正化が推進できるほか周辺一帯が議員御提案の市民サービスの拠点地域となるものと考えております。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 執行部からは本当によいお答えをいただきました。

今後も、議員はもちろんですが、市民の皆さんと一緒に巣南庁舎跡周辺のまちづくりをみんなで行っていきたい、このように考えます。

次の質問に行きましょう。

最低賃金引上げに向けた中小企業の支援政策についてでございます。

先日、働くことを軸とする安心社会の実現に向けてのある大会に、私も参加してきました。そこで、長引くコロナの影響やロシアによるウクライナ侵攻により原油高や物価の高騰が続き、生活に不安を抱く人が多く見えます。

2023春季生活闘争基本構想ベアに3%、定期昇給分2%で、合わせて5%を目標に取り組むことを確認されておりました。

しかし、25年以上低い賃金水準が続いており、景気・経済の好環境をつくり出すには賃上げしかありません。また、県下の地域別最低賃金を、今回880円を30円引き上げ910円となりましたが、さらに1,000円を目指し、それに取り組んでいくということを述べられました。

今回の賃金引上げによって、例えば業種によっていろいろあるわけですが、電気・機械ですと929円、自動車ですと972円、航空機製造ですと991円。また近隣の県では、愛知県が最低986円、三重県が933円、静岡県が944円であり、これは年齢に関係なくパートや学生アルバイト、全ての労働者が対象になるわけです。

そこで、先般、国から新しいメニューが多数あり、その中に設備投資などにかかった費用の一部を助成するもので、事業内最低賃金を45円に引き上げた場合、1人当たり45万円の助成金であります。これはほんの一例ではありますが、市内の中小企業などの状況を把握されていますか、その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今、松野議員が御紹介された助成金は、国の業務改善助成金のことだと思います。内容としましては今御紹介があったとおりですが、この助成金の申請につきましては厚生労働省の労働局に直接提出されるため、市では市内業者の取組状況は現在のと

ころ把握ができておりません。このことにつきましてちょっと商工会にも少し確認をしました
が、商工会でも今のところちょっと確認が取れていないというところでした。

市のほうで中小企業、小規模事業所さんの助成をしておる事業としましては、これは事業者
の生産性の向上の取組というところで、市の昨年度と今年度と実施しております瑞穂市中小企
業・小規模事業者活性化補助事業の補助メニューの一つで支援を行っております。

昨年度の補助件数は85件で、交付金額が7,383万1,000円となっております。このうち、生産
性の向上の取組は、令和3年度は全補助件数85件のうち16件の補助実績がありました。今年度
は、全交付決定数49件のうち8件が生産性の向上の取組を計画され、交付決定を行っている
ところ です。

なお、本事業の取組に当たりましては、補助事業の効果がより高まることを目的に、事業者
の方は商工会と連携し経営の専門知識を持つ中小企業診断士からのアドバイスを受けながら事
業に取り組んでいただいております。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今の部長の話ですと、小規模事業者持続化補助金、これが市の対象
でやっておるわけですがけれども、これは小企業、あるいは一番心配しているのは、私は商店ね、
商店の事業主ですね。今の状況を見ていますと、数名で各商店の経営をされておって、結構廃
業されているのが多いんですね。

他市町といいますか、瑞穂市はこの20年で人口が1万人増えております。JR穂積駅があっ
て50キロ圏内に名古屋で駅まで25分で行くようなところ です。

この瑞穂市の中で個人経営というのは非常に厳しいんです。そして、この人口が増えてくる
理由は、生活がしやすい、あるいは今言ったように利便性のいい、東には県庁があって、いろ
んなことでもスピーディーにできるということでもあります。

昔からやっている個人商店主というのは非常に厳しいんですよ。そういったところにやっぱ
り援助するのが当然だと思いますね。そういった補助金対象になるそういった事業主に対し、
諸問題の解決に当たって相談窓口を設けてやられておるとは思いますけれども、積極的にそうい
った事業者に対する援助等の政策、新しい政策のメニュー、そういったものを紹介してやっ
ていくのは市の商工農政課のところだというふうに考えます。

国からのメニューじゃなくて、当市独特の、この瑞穂市に合ったような政策を取り入れて事
業主にやるのも僕は必要ではないかと思えますね。そういった取組についてどのようなお考え
であるのか、お聞きしたいと思えますけれども。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 先ほど紹介させていただきました中小企業・小規模事業者活性

化補助金は、財源は国のコロナの臨時交付金を使わせていただいておりますが、事業自体は市独自とは言いませんが、日本の中で全ての市町がやっている事業ではなしに、瑞穂市が考えた事業の補助金となっております。

財源は先ほど言いましたが、臨時交付金を充てております。

その中で、先ほど生産性というお話を、議員の紹介の補助金の関係でお話をしましたが、それ以外にも経営の効率化や販路開拓・拡大、あとコロナ時期でしたので感染防止対策など幅広い用途に使えるような補助金になっておりますので、財源は国ですけれども、事業としては市で行っておる事業というふうに考えております。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） では、3点目の質問事項ですが、特別職等の報酬についてでございます。

当市の特別職の報酬額については、平成28年7月19日に諮問を受けて、委員8名によっていろいろ議論し、3回の会議を経て28年10月3日、瑞穂市特別職報酬等審議会からの市会議員の報酬、市長、副市長、教育長の給料が望ましいとの答申を受け、現在に至っております。

先ほど述べました民間企業を含めた賃上げによる国内の景気、生活環境の好循環があります。政府も、これについては前向きであります。

そこで、特別職の職責は当市特有の広範な活動分野に加え、都市機能の重層化、複雑化、高度化に対応するため専門的なものとなっており、特別職の報酬等の額についてはその職責に見合ったものとなるよう考慮すべきであると答申では言っています。

また、県内他市の市長の月額給料と比較しても平均以下であり、近づけるよう引き上げるべきではないかと言われておりました。私の資料によりますと、市長の報酬に対して市民1人当たり月額15円から16円近くだというふうに思いました。

そこでお伺いしますが、議員職責についても同様の活動等のほか、市政の両輪の一つである議員の果たす役割と責任はますます重要であると私は考えます。議員報酬についても比較的低い状態であります。

ある資料を見ますと、常勤の特別職の職員の給与に関する条例、県内21市の議員の報酬は上から16番目だと思います。当市は若者の転入者が多く、人口が増加し、議員報酬を上げることにより、今後、若者の市政参画を目指すことができ、幅広い議員構成ができます。そして、議員報酬とは別に、併せて調査研究などを行うために政務活動費を支給していただきたいと思いますが、どのようなお考えでしょうか。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えします。

議員の報酬月額についての御質問であると思いますが、議員の報酬月額に当たっては、平成28年の市の報酬審議会からの答申によりましてそれぞれ10%の増額となっており、議長は38万5,000円、副議長は33万円、常任委員会の委員長及び議会運営委員会の委員長にあつては31万8,000円、議員の方は30万8,000円と大幅な増額を行ったところではありますが、県内21市の議員の報酬月額の平均、令和3年12月31日現在でございますが、議長はおおむね45万円、副議長はおおむね40万円、議員はおおむね38万円となっていることから、当市の議員の報酬月額は県内の21市の市平均と比較すると低い状況がうかがえます。

これに対します市の考え方でございますが、議員が御指摘のとおり、特別職や議員の報酬額につきましては、果たすべき役割やその職責に見合ったものであることは当然のことでございます。

平成28年の瑞穂市特別職報酬等審議会からの答申では、本答申は諮問事項を各委員が慎重に審議した結果であり、内容については最大限尊重し、適切に取り組みられることを求める。また、本審議会の開催については、前回から続けて議員選挙後に諮問が行われているが、議員選挙1年前に報酬月額を審議できるようにすることが望ましいと考えてとしています。

市といたしましては、先回の報酬審議会からの答申の内容を最大限尊重し、適切な取組を進めているところではありますが、県内21市の動向はもとより、当市と同規模の類似団体の動向にも注視しながら、常にアンテナを張りながら社会情勢の急激な変化や議員定数の削減などの大きな転換期において報酬審議会を開催し、意見を聞いてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 平成28年10月に諮問委員会から答申が出て今の報酬額になっていますけれども、このまちは本当に若い人がたくさんおるんですよ。そういった人の力を借り、30歳から65歳の年齢を見ますと、非常に比率が多いんですよ。そうした人の力を借りて今後この瑞穂市を育てていくというのが私は本望だというふうに思います。

お話しされたように、ちょっと全部筆記はしておりませんでしたけど、議員は38万ですけど、私たちは30万8,000円ということですので、やはり若者参加を政治の中に入れていくためにはそういった議員報酬等も引き上げることが必要ではないかというふうに思います。

政務活動費についてはお答えがございましたけれども、いろんな形で報酬審議会に執行部は諮問されるというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、私は市の職員の今度は給料について言うんですけども、一般の行政職員、ある資料から拾ったんですけども、268名は21市の10番目であるということですけども、給料です。そうですけども、この瑞穂市の財政力、これを見たときには0.78です。各務原市が

0.87、大垣市はよくて0.91であります。そういった状況から考えますと、市の職員の給料は低いですよね。今、言いましたように15番目、上からですよ、21市。せめて上位に入るよう、そこら辺、職員の給料についてもうちちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、どのようなお考えかお願いをしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 職員の給料についてということで御質問をいただきました。

職員の給料につきましては、瑞穂市は人事委員会がございませんので、国のほうに、人事院勧告に従った形での給与改定を基本としております。

平成29年には0.15%、平成30年に0.16%、令和元年に0.09%増額されております。現在、令和4年12月議会に上程中の議案では0.23%の増額となっております。今回の改正では、若年層の職員に限っての増額ということになっております。

職員の処遇改善につきましては、昨年度、保育士等の処遇改善を行って、月額9,000円の上乗せを行って現在も続いているところでございますが、市職員の給料につきましては、もう一つラスパイレス指数という基準もございます。令和3年度は95.6%、令和2年度は97.1%、平成31年度は95.8%となっております。各年度によってばらつきはありますが、今年度は上昇する見込みでございます。

引き続き、他市町の状況も見ながら、あくまで人事院勧告をベースとした給与改定を基本としていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 新入社員といいますか、最初にこういった行政機関のところへ入った場合は、県下は多分一緒だと思うんですね。岐阜市だけ多分多いと思います。

高校卒業をした資料ということでちょっと見ましたら、岐阜市は14万4,000円だったかな、あと他市町については14万100円やったかな。何か違うんですね、あとの市町は全部一緒ですよ。岐阜市だけが違ったんです。

入ったときは同じですけども、この市の働きといいますか、職員の皆さんは本当に一生懸命頑張っていただいておりますので、市に見合うような給料を出していただくのが僕は当然だと思います。言いましたように、財政力が0.78と言いましたけど、例えば三重県でしたかね、飛鳥村、知らんですけども、財政指数は20と言っていましたね。ああいうところの職員というのはどういう待遇を受けているのかなというふうに思いました。

一般財政からいきますと、瑞穂市の借金、地方債ですけども、1人当たり二十数万円ということで、かなり他市と比べても少ない額ですけども、そういった状況を含めながら今後の職員の給料の改定をお願いしたいと、改善をお願いして次の項目に移ります。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎議員に言います。

質問通告事項がたくさんありますので、時間内に収めていただきますようお願いします。

○17番（松野藤四郎君） 最後に、通学路の安全確保についてお尋ねします。

これについては、ある程度二、三同時に質問して進めていきます。

全国で登下校中の児童が死傷するという事故が相次いで発生していることを受け、関係機関の連携を構築し、瑞穂市通学路交通安全プログラムを策定されたが、道路管理者等と関係機関との連携・会議はどのように行われているのか。

児童・生徒の通学は集合場所から学校まで市道・県道等を利用していますが、通学路として認定・設定する条件は何か、またその権者は学校であるのか道路管理者か、父兄かお尋ねします。

次に、学童・児童の通学時には多くの父兄の方たちや地域安全サポーターの人、また地域の高齢者たちがボランティアで見守っていただいています。特に下校時には集団下校ではなく少人数、あるいは1人で下校ということもあり、誘拐されて殺害されるという痛ましい事件が起きています。親として、帰宅するまで心配であります。

そこでお尋ねしますが、教育委員会における登下校時の安全確保に向けた指導は子供にどのように行われているのか、また安全確保の責任は学校であるのか、保護者側か。

また、関連で質問しますが、各地区の担当教職員がお見えだと思えますが、各通学路の危険箇所把握、あるいは現地確認をされていると思えますが、その状況についてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（若井千尋君） 教育長 服部照君。

○教育長（服部 照君） まず1つ目に、瑞穂市通学路交通安全プログラムの策定を受けた関係機関との会議についてお答えしたいと思います。

年に2回、通学路安全推進会議というものを行っております。

会議の内容は、各小・中学校から通学路の危険箇所等を報告してもらい、その報告された危険箇所について、通学路安全推進会議にて市道、県道、国道、警察等の担当課から対応案を提案してもらっています。

参加者ですけれども、外部からは岐阜国道事務所、岐阜土木事務所、北方警察署、各小・中学校の代表者になります。瑞穂市側としましては、都市管理課、都市開発課、市民協働安全課、学校教育課、教育総務課の担当者、そういったメンバーで年に2回実施しています。

主に、学校のほうで子供や保護者からの声を基に通学路の危険箇所を把握しまして、PTA等と協力しまして通学路点検も行いながら、どの危険箇所の要望をするかということを決定してもらってその要望をしていただきます。

関係機関にそれを報告してもらいまして、それを基に年に2回、通学路安全推進会議を開催しまして、各機関がこういった対応をするといったことを基にしながら、優先順位をつけながらどこを行っていくかということを決めて行っていると、そういったものが関係機関との連携会議の内容でございます。

それから、2つ目ですけれども、通学路の決定等につきましてですが、何よりも毎日児童・生徒が利用する通学路でございますので、児童・生徒の安全確保が大事だと考えております。

実際に通学路を設定するに当たりましては、学校側が児童・生徒が学校まで通学してくるということを想定したときに、その道を利用する人数ですとか車の交通量の状況とか、道路の道幅とか歩道の状況なんかを踏まえながら、安全だと思われる道路をPTA等と協議した上で決定をして、それを教育委員会に報告をし、それを基にしながら教育委員会が児童・生徒の安全確保の観点から検討をして認定をしているというところでございます。

それから、登下校の安全のところでございますけれども、学校のほうでは、朝の会や帰りの会、学年集会等、様々な機会を利用しながら児童・生徒に登下校の指導を行っております。

また、教育委員会としましては、各学校の代表者、生徒指導主事の代表者が集まる会で、例えば交通事故が起こった事例なんかを基にしながら、こういったところを気をつけていく必要があるのかということをお先生方に伝えながら、生徒自身も自分自身で危険を予測したりとか安全を判断したりする力をつけるように各学校で指導をしていただいております。

通学路の安全確保については、基本的には学校の責任の範囲となりますが、先ほどの通学路の安全会議の機会を利用しながら、少しでも安全な通学路になるように協議していきます。

また、下校時の不審者への対応等ですけれども、当然、これは日頃学校のほうで児童・生徒への指導をしております。例えば不審者に声をかけられたときに、知らない人にはついていかないとか、怖いと思ったら逃げるといったような危険に対応する力をつけられるように、児童・生徒に警察と連携しながら指導をしていったり、当然、保護者の方にも御協力をいただいて、少しでも安全に登下校できるような、そんな努力をしているところでございます。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 教育長さんからはいろいろ細かいお話、御回答をいただいたんですが、確認しますけれども、例えば新学期が始まると、各地域に先生方が見えると思うんですね。私がPTA会長をやっておったときに各地域にお邪魔したときに学校からも先生方が見えるんですけれども、そういったときにやっぱり子供たちの安全確保についていろいろお話をされておりますけれども、私は毎朝子供らがうちの前で集まっていくもんで見守っているんですけれども、先生方、これはずうっと見たことがないんですね。担当の先生が見えると思うんですけ

れども、先生方は本当に実際にこういう通学路を見守っているのか、歩いて子供たちと一緒に
行っているのか、そこら辺ちょっと確認をしたいですけれども。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 先ほどお話ししましたように、PTAの方と一緒に通学路の点検をし
ておりまして、それから例えば新1年生なんかは実際に先生方が当初の下校についていて、
子供が安全かどうかということも意識しながらやっておりますので、毎日行くということは難
しいかもしれませんが、機会を捉えて通学路の安全については現地を確認してどこが安
全か、どこが危ないかということを知った上で、必要に応じて子供たちに指導をした場合は先
ほどの会議にかけるといったような、そういう対応を取っていると考えます。

〔17番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 松野議員、まだ質問が5問ありますので、よろしくをお願いします。

○17番（松野藤四郎君） あと関連でいきますけれども、私たちといますか、中切や庄屋敷、
下穂積等は都市下水路を通っていくわけですね、通学路で。狭い、2メートルもあらへんよう
なところ。それで、幅が3.2メートルあるんですね、水路。深さが2メートルある。そういつ
たところの田植え時期とかいろんなときに、いっぱい水があるんですけど、そういうときの事
故対策、そこら辺はどうなっているのか。

あとは、子供たちは毎日かばんを持っていくんですけども、低学年で平均しますと5キロ
か6キロぐらいの重さ。高学年ですと、要領がいいのかちょっと軽くなるわけですけども、
そういった学校に置いていってもいいようなものがあれば、子供たちのかばんも軽くなって通
学しやすいんですけど、そこら辺と。

それから、朝日大学のことを言いますと、県道については信号機から南へ横断できる横断歩
道を造ってあるのが3か所、あとは子供たち、大学生たちが絶えず横断するところを含めて4
か所あるんですけど、そこら辺についての今後の考え方。私が思うには、この瑞穂市庁舎の西
側の県道は地下道ですね、これの南側は歩道橋でいくんですが、そういった対策ができないの
かちょっとお願いをしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 議員の御質問の穂積地区の都市下水路沿いの通学路、これは市
道の4-1119号線になりますが、こちらは幅員6メートルの道路計画の位置づけをしております。

現在は、宅地開発時に後退をお願いした後に市の提示単価にて用地買収に御協力をいただき、
徐々に拡幅を進めている状況となっております。

また、交差点から交差点まで道路後退が完了した区域につきましては、昨年度に引き続き背
割り水路部分の暗渠化を進め、6メートル道路の完成を目指しております。

この路線の通学路としての安全対策としましては、平成30年度に8か所の交差点にカラー舗装を実施し注意喚起に努めましたが、今後、さらに宅地化が進み、路線として整備が進んだ場合には、現状把握を行いながら早期に道路反射鏡やカラー舗装、区画線などの安全対策を講じ、児童・生徒はもちろんのこと、地域住民の方々の安全を確保していきたいと考えております。

また、学校教育課主体で毎年開催されております瑞穂市通学路安全推進会議にて市内の通学路に指定された路線においては、学校やPTA、並びに公安委員会等の関係機関と十分協議を行い、カラー舗装や区画線などの安全対策を実施していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 通学かばんの軽減策についてお答えします。

現在、小学校においては基本的に子供たちが毎日持ち帰るといふふうになっているのは3つです。1つは、国語、算数のみの教科書、2つ目がタブレットですね。それから、3つ目が漢字ドリル、計算ドリル等の宿題ということで、この3種類のみであれば全て学校に置いていってよいというふうな対応を取っております。

中学校においては生徒の判断に任せておまして、自分が家庭学習等で必要だと思うものは自分で考えて各自で持ち帰るといふようなことで、そういった軽減策を取っているところでございます。以上です。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 議員御指摘の横断者が多く存在するような部分の立体横断施設についての御質問でございます。

立体横断施設は地下道とか歩道橋なんかがございますが、歩行者の横断する距離、渡れる距離と自動車の車両速度などの状況を勘案して計画されますので、県道北方・多度線におきましては岐阜県から事業化の予定はないと聞いております。

また、工事の技術的な観点から申しますと、現況の自動車交通、結構な交通量がございまして、その車を迂回させながら例えば地下道を増築するということになりますと、前後に工事用の道路を数百メートル付け替えるということを考えますと、既存店舗の影響を考えまして地権者の了解を得ることは極めて困難かと考えております。

〔17番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 教育長のほうからも、かばんのことについてのお答えがありましたけれども、一番心配しておるのは朝日大の前でね、これから冬になると、もう4時ちょっと過ぎるくらいになると薄暗くなりますね、薄暮になっています。そこで学生が1人や2人でも横断してくるんですよ。数人でまとまっていればいいんですけども、絶えずコンビニの

前へ行っているいろいろな買物をして帰っていったりとかする、これがよくあるわけですがけれども、絶えず運転者は気を配って一時停車をするんですけれども、もう少し前向きな回答があるかなと期待しております。

ということは、巢南の地区の七崎を先般歩いたときに、路側帯はグリーンベルトか何かでずうっと幅員4メートルの道路ですけれども、整備してあるんですね。そういうことを考えると、市民の生命の安全を守ろうと思うと、県道についてももう少し市民側に立った行政の回答を期待しておったわけですがけれども、今の調整監の話ですとないということですので、今後はある上部の議員等をお願いをしながらこの事業を進めていきたい、このように考えております。

以上、4点について市側の執行部の施策、あるいは回答についてありました。いずれにしても、市民を代表してやっている市会議員です。安心・安全な暮らしをつくる、この瑞穂市のために瑞穂市政と頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 17番 松野藤四郎君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時11分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 若原達夫君の発言を許します。

○3番（若原達夫君） 議席番号3番、創緑会、若原達夫でございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思っております。

本日、最後の発言になります。よろしくお願いいたします。

今回の私の質問の内容は、主に巢南地区内の公園を中心とした整備計画などをお尋ねしたいと考えております。

また、後半では広聴・情報発信検討部会と朝日大学との意見交換会で学生より提案のあった提言について、そのものを紹介しながら瑞穂市の将来を見据えたビジョンについてお尋ねをしたいと考えております。

これより、質問席に移り質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

来年、瑞穂市は市制20周年を迎えますが、もう一つ記念になる年になります。それは西ふれあい広場ができてから30年になることです。

西ふれあい広場は、合併前の巢南町時代の平成6年に完成いたしました。また、同じく中ふれあい広場は平成11年に完成し22年に、また南ふれあい広場は平成12年に完成し23年になります。

今回の私の質問の対象は、西ふれあい広場についてになります。

先日、西地区にお住まいの市民の方より夜に電話があり、今、西ふれあい広場を散歩してい

るが、時間があつたら西ふれあい広場の現況を見てほしいと連絡がありました。西ふれあい広場に行ってまいりました。そして、その方と西ふれあい広場を一周してまいりました。すると、まず街灯が17基34灯のうち、7灯が切れておりました。さらに、周遊のアスファルト舗装に亀裂があつたり、樹木の根によって多くの場所で傷んでおり、注意深く下を見ながら歩かないと転倒しそうな場所も見当たりました。さらに、樹木も枯れかかったものや倒れかかったもの、剪定もされておらず無造作に木々が生い茂っている状態になっていました。

また、次の日の昼間に改めて確認をさせていただきましたところ、メインの看板が色あせており、ほとんど何が書いてあるのか読めない状況にありました。この看板の内容は、よく見ると西ふれあい広場の池にあるハリヨの記述であつたと思います。とても読む気が起こらない状況になっておりました。これ以外にも、バスケットゴールの鎖が原形をとどめないほどちぎれてなくなっていたりとか、散水用の消火栓が無造作に露出した状態で、危険性を感じるものでした。

しかし、この西ふれあい広場には、30年の歴史を感じるものがありました。それは、木々の成長でございます。確かに、枯れかかったり倒れかかった木もありましたが、改めて別の日に、先ほどの西地区の市民の方と樹木の大きさを一本一本調べてまいりました。その結果、ケヤキが31本で、正確ではありませんが、目の高さの約1.5メートルの位置で直径20センチから30センチ台の木が9本、40センチ台の木が15本、50センチ台の木が5本、60センチ以上の木も数本ありました。

同じく、クスノキが2本で20センチから30センチ台の木が16本、40センチ台の木が10本、50センチ台の木が6本、ほかにも紅葉、カシの木などもありました。植えた当時を知るこの市民の方の話によりますと、植えた当時は10センチ程度の木々であつたと考え、本当に大きくなったと感想を述べられてみえました。

私が思うに、市内の都市公園などを見回してもこれだけ立派な木々が生えそろつた公園はないと、改めてこの西ふれあい広場の意義を感じておるものでございます。

初めに、改めてこの公園の管理者についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 若原議員の御質問にお答えします。

管理につきましては、教育委員会の生涯学習課となります。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） では、その管理者が西ふれあい広場のこうした状況を把握されているのかお尋ねしたいと思います。

また、市民の皆様からこうした状況に対して改善要望が出ていないのかもお尋ねしたいと思います。

います。よろしく願いいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 広場の状況確認につきましては、毎月1回定期的に現地を確認しております。

ただ、日中のため、街灯につきましては把握し切れておりませんでしたので、この御質問をいただいた後、確認をしてみました。

市民からの要望等はいただいており、昨年度、高木22本を確認し剪定を行いましたのと、ウオーキングコースの木の根による隆起部分の18か所の修繕を実施いたしました。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） いろいろ修繕はしていただいているということなんですけれども、やはりもう少し危険を感じるようなところ、私のレベルかも分かりませんがございましたので、引き続きしてもし改善できればお願いしたいと思っております。

では、私からの提案になりますが、先ほども申し上げたように完成後30年の月日がたち、多くの場所が傷んでおります。

まずは先ほどの街灯の件になりますが、質問させていただきたいと思います。

現在の広場周遊コースは夜間少し暗く、危険性を感じる場所もあります。先ほども申し上げたとおり、多くの電灯が切れていることや、木々が成長し、街灯が枝や葉の中にすっぽり隠れていることも関係するかも分かりませんが、まず初めにこの街灯の再整備についてお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 現在、切れております街灯につきましては、できるだけ早急に対応をしたいと考えております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 早々によろしくお願ひしたいと思ひますが、ただ、今後もし街灯を根本的に替える整備が進むようであれば、その西の市民の方とも話をしておりましたが、ナトリウム灯を採用していただきたいという要望がございました。

現在の流れとしては、節電効果や長寿命化による管理のしやすさからLED球の街灯が主流になっていることは十分理解しております。

しかし、この西ふれあい広場がある地域は、市内の都市公園に比べると周辺が畑や田んぼに囲まれた田園地帯にあります。LED球は確かに明るさの点では優れているかもしれませんが、白く冷たささえ感じることもあります。それに対して、ナトリウム灯は赤みのある柔らかい温

かみのある色であり、この西ふれあい広場に合うのではないかと考えております。

こうしたことも御検討していただけるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 再整備をする際には、周辺地域への影響、それから広場の景観、防犯・安全等、様々な視点から検討をして、最少の経費で最大の効果が得られるようにしてまいりたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） あえて今の街灯を全て取り除いて新しくする必要は全くないと私も思っておりますが、またその辺は機会がありましたら今回の私の意見というか、市民の意見もございますので、頭の片隅に入れていただいて検討をよろしくお願いしたいと思っております。

次の要望になりますが、バスケットゴール等の修理とストリートバスケットができるコートについてになります。

現在、中ふれあい広場と南ふれあい広場には、バスケットゴールとしてしっかりしたコートが出来上がっております。私の近くにある中ふれあい広場のバスケットコートでは、いつも若い世代の子たちがバスケットをしている姿をよく見かけます。

しかし、西ふれあい広場のバスケットコートの下は現在土であり、ボールの弾みも悪いしボールが汚れるなどの状況ではないかと個人的に考えております。この状況を踏まえて、ゴールの再整備とコートの整備をお願いしたいと考えておりますが、市のお考えをよろしく願います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） ゴールネットにつきましては屋外のため傷むのが早く、その都度取り替えておりますと費用もかかるため、長もちするネットはないものか現在探しております。

また、コートにつきましては、グラウンドの一部をストリートバスケット用に整備することはグラウンドの使い勝手が悪くなると考えます。グラウンド内ではなく、中や南ふれあい広場のようなコートを別の場所に設置する検討をしたいと考えますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上で答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 西のその市民の方によりますと、以前は少年野球チームがいっぱいあって、北と南ですかね、コートが、球場が2つ必要であったということなんですけれども、現在はチーム数も少なく、1面で足りるようなことをおっしゃっておりました。

それとはまた異なりますが、そうしたほかにもいろんな競技をやられるということで使い勝手のこともあるとは思いますが、前向きに検討していただければ非常にありがたいかなというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、現在、これ以外に西ふれあい広場全体の整備計画がもしあるようであればお尋ねしたいと思ひます。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 今現在ですけれども、議員が御質問されてみえる整備計画といったようなものはございません。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） ないということなんですけれども、先ほど言いましたようにコートの整備等を引き続いて前向きに御検討していただければありがたいと思っております。

ただ、先ほども申し上げましたが、周遊コースには18か所ですか、ウォーキングコースを修繕していただいたということなんですけれども、ほかにも先ほど申し上げたとおり出入口のインターロッキングも若干傷み、全体的に高低差も出てきており、高齢者の方に限らず転倒の危険性もある箇所もあるのではないかと私は考えております。

さらに、先ほど申し上げた看板の整備、木の剪定もしていただいているということなんですけど、もう少し進めていただきたいというような御意見もございました。

そういった意味で、来年は30年という区切りの年になります。この西ふれあい広場に対しての整備を進めていただくというお考えを改めてお尋ねしたいと思ひます。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 抜本的な整備はちょっと難しいところがありますので、予算の範囲内で優先順位をつけて修繕・補修で対応してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上となります。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） それでは、引き続きよろしくお願ひいたします。

1つ目の質問の最後に、私が令和3年6月の議会で質問させていただいたこととなりますが、健康増進の目安にするため、周遊コースにキロ数などを明記した看板を市内の公園に設置してはどうですかとお尋ねをいたしました。その答弁として、当時の教育委員会事務局長は、西ふれあい広場、中ふれあい広場、生津スポーツ広場には設置済みであるとの回答をいただきました。

再度、私はこの3か所を確認してまいりましたが、生津スポーツ広場には設置してありまし

たが、西ふれあい広場、中ふれあい広場には該当するものが見当たらなかったと思いますが、再度、この2か所に関する設置してあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 西ふれあい広場、中ふれあい広場の看板は、生津スポーツ広場のようなアクリル板の頑丈な看板ではなくラミネート加工の簡易なもののため、外れてなくなっております。

それで、早速、同じものを取りあえず取り付けてまいりましたので、御理解いただきますようお願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 早々の修繕をしていただきまして、感謝しております。

それで、できれば看板も確かに有効的なんですけれども、コースの路上の上に例えば直接100メートル歩きました、200メートル歩きましたと、そのように具体的に書いていただけるとありがたいと思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 今年度設定しました市内の19か所のウォーキングコースにも現在看板がありませんので、そちらとも併せて設置の検討をしていきたいと考えておりますので御理解いただきますようお願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 市民の健康増進のため、よし、今日は100メートル歩くぞ、1キロ歩くぞといった目標を明確にするにも、そういった小さな行政としての心遣いをしていただけると非常にありがたいかなと思いますので、よろしくようお願いいたします。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

現在、瑞穂市の市内には都市公園が22か所あります。その全てが穂積地区内にあります。それに対して、巢南地区内では都市公園が整備されておられません。こうした状況を把握した上で質問に移ります。

基本に立ち戻り、そもそも都市公園とは何か、その定義についてお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 都市公園の定義ですが、都市公園法第2条にありますように、都市公園とは公園または緑地で、その設置者である地方公共団体、または国が当該公園または緑地に設ける公園を含むものとするあり、一つには、地方公共団体が都市計画施設として設置する公園または緑地。一つには、地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園または緑地。

一つには、国が1つの都道府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園または緑地。一つには、国が国家的な記念事業として、または我が国固有の優れた文化資産の保存及び活用を図るため、閣議の決定を経て設置する都市公園施設である公園または緑地と定義をされております。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 今の答弁からいきますと、巢南、特に中、西地区においては都市計画外ということで都市公園がないという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 基本的には、先ほど申しました都市計画施設というのは、瑞穂市でいいますと馬場生津の区画整備で造られた公園がこれに該当をしております。

それ以外は都市計画区域内に設置する公園となっておりますが、旧巢南地区でいいますと小簾紅園は、あそこは調整区域というところで小簾紅園の位置づけとしましては都市公園の一つとなっております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 都市公園に関して今いろいろ定義をお聞きしましたが、ネットで私も改めて都市公園について確認をさせていただきました。

その中で、都市公園にもやはりいろいろと種類があり、大きく分けると住区基幹公園、都市基幹公園、大規模公園、国営公園、緩衝緑地等に分けられて、さらにこの中で細分化され、12種類の公園に定義づけられておりますが、現在の瑞穂市内の公園の種類はどれに当たり、どのような内容の公園と位置づけてみえるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 瑞穂市の都市公園は住区基幹公園に位置づけされ、種別としましては、利用者の誘致距離が250メートルで面積が0.25ヘクタールを標準とする街区公園が21か所、誘致距離500メートルで面積が2ヘクタールを標準とする近隣公園が2か所、誘致距離が1キロで面積が4ヘクタールを標準とする地区公園が1か所となっております。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 地区公園は1か所ということと、近隣公園は2か所ということなんですけれども、近隣公園、地区公園というのは具体的にどこなのか、分かればお答えください。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 一番大きい地区公園が、さい川さくら公園になります。

あと、近隣公園の2か所というのは、馬場公園と糸貫川河川公園になります。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 街区公園は250メートルで0.25ヘクタールということなんですけれども、この街区公園というのはほぼこの基準で市内を満たしてみえるんでしょうか。それとも、まだまだこれから造らないとこの250メートル、0.25ヘクタールに見合わないのかお伺いになりたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） この街区公園の250メートルというのは、市内で色づけをしてこちら管理をしておりますが、まだ空白地区がありますので全てが完了をしたというわけではございません。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 先ほどの質問の中身と意味合いが異なるかも分かりませんが、巢南地区でいいますと南小学校区が市街化区域になっておりますが、まずはこの都市計画が決定された時期についてお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 都市計画の履歴というか、関係でいいますと、昭和36年に都市計画の区域指定がされており、その後、新都市計画法により昭和46年に岐阜都市計画において市街化区域と市街化調整区域の区域区分、いわゆる線引きが設定されております。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 今お聞きしますと、昭和46年、それからおよそ50年近くになりますが、この間、穂積地区内の都市公園は整備が進みつつあります。

では、なぜこの巢南地区の南地区に関して市街化区域内の都市公園が整備されてこなかったのか、その辺のいきさつをお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 旧巢南地区におきましても、合併前に作成されました緑の基本計画に基づく配置計画により整備が進められております。

現在の準都市計画区域内となっている場所も含めると、西ふれあい広場、中ふれあい広場、南ふれあい広場、あと今年度開園しましたサンコーパレットパークなどが緑の基本計画により整備が進められたものとなっております。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 市街化区域内の公園については理解させていただいたつもりでおりますが、次に市街化区域以外の公園の整備についてをお尋ねしたいと思います。

特に、西地区、中地区の公園についてになりますが、地区内には多くの公園があり、それぞれ条件が異なり一様に把握できない部分もあるかと思いますが、この両地区内の公園について、おおむね有権者が誰であったり、誰が管理しているのかというところを把握してみえる範囲でお答え願えるとありがたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 本市が所有する公園施設は令和3年度末現在で90施設あり、そのうち都市公園が24施設、緑地公園が13施設、児童遊園地が53施設、市内全域に配置がされております。

議員御質問の西地区及び中地区を確認しますと、西地区には3か所の緑地等公園と8か所の児童遊園地の計11か所、中地区には1か所の緑地等公園と7か所の児童遊園地の計8か所があります。

児童遊園地の敷地所有者は、国、県、市、個人、神社境内地など、様々な状況となっております。割合としましては、国の所有地が3か所で15.8%、県所有地が2か所で10.5%、市所有地が7か所で36.9%、個人所有地は2か所で10.5%、神社境内地が5か所で26.3%となっております。

緑地等公園につきましては、国や県の所有地を市が占用して管理しているものと市所有地のものがあります。

都市公園については公設公営が原則であります。一部の公園については近隣自治会や地元有志団体によって草刈りやごみ拾い、花壇の管理を行っていただいております。

また、児童遊園地につきましては、遊具の保守点検や修繕、外周のフェンスなどの施設修繕は市が実施しており、日常の維持管理として草刈りやごみ拾いなどは地元の自治会にお願いをしているところでございます。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 今のお答えからいきますと、遊具関係は市のほうで管理していただいて、草刈り等は地域の皆様に御協力を願っているということが大筋かなと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 児童遊園地につきましては、地元の方の御協力を得て管理がされておるという状況です。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 今まで、例えば個人の土地がもっと多いのかなということも私、それとか神社とかやはりそういったところが多いのかなと思っておりましたが、今のデータをお伺いして自分なりに納得できました。ありがとうございます。

それでは、公園全体の整備について改めて最後にお尋ねしたいと思いますが、中ふれあい広場、南ふれあい広場も、竣工、数年後には30年を迎えます。そういった点で、やはり多くの点で整備の必要があるのではないかと考えております。

また、先ほども報告がありましたように、巢南地区内の公園も整備が必要な時期を迎えた場所も多くあると思います。

巢南地区内の公園の整備が少し遅れていると言ったら言葉が悪いかも知れませんが、そのような気もいたします。午前の杉原議員の質問の中でもやはり何か温度差があるんじゃないかなというような発言もございましたが、今後、より一層、巢南地区という表現がよくないかも知れませんが、今まで以上にこういった公園に整備に力を入れていただきたいと考えておりますが、市のお考えをお尋ねしたいと思っております。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 旧巢南地区におきまして、今年度、地方創生拠点の一つに位置づけをされておりますサンコーパレットパークが開園し、幅広い年齢層の方たちに利用がされております。ここを中心として、各校区にありますふれあい広場は適正な配置がされており、現在、この地区での新たな公園整備計画はございません。

今後は、サンコーパレットパークを活用したソフト事業によるにぎわい創出に努めていくことが最優先であると考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） サンコーパレットパークは、私も力を入れて、いろいろ年間14万人という目標に向けて頑張っていないといけないなと思っておりますのでそれはそれでお願いしたいと思いますが、それ以外の小さな公園にも目を向けていただきまして、整備が必要であれば迅速な対応をお願いしたいと思っております。

最後に、総合的に考えて、今後、南地区に都市公園を造る計画ができるのかと、あるのかと、その辺のところをお尋ねしたいと思っております。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 南地区につきましては、現在、古橋地内には南ふれあい広場、横屋地内には横屋中吹公園など、都市計画公園と同規模の公園が整備されており、現在、計画

はございません。

可能性という意味では、市街化区域ですので可能性は残されておりますが、今のところ計画はないというような御回答になります。以上です。

[3 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3 番（若原達夫君） 全体の流れとして理解したつもりでおりますので、くどいようですが、全ての公園に対して引き続き管理のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。瑞穂市のビジョンについてということになります。

この質問は、最後に市長様にお願ひをしたいと思います。

去る11月17日に、広聴・情報発信検討部会による朝日大学との意見交換会が開催されました。この内容は地域のテレビでも取り上げられたり、新聞報道もされました。この意見交換会は今までとは異なり、朝日大学の法学部の学生による瑞穂市への提言として、3グループより発表がありました。

テーマは、1つ、穂積駅周辺の活性化・魅力の向上、2. コロナ禍で停滞したコミュニティー活動への支援、3. 子育て世帯を含む若者世代への支援についてでありました。

全ての発表が充実した内容であり、学生がその準備に多くの時間を費やし、細かく調べたものであるということがひしひしと感じる発表でございました。

その中の提案の一つであります通学費の一部助成については、他の市町の実態も調べられておりました。

例えば、土岐市では市立小学校・中学校に通う児童・生徒のうち、自宅から学校までの通学距離が土岐市で定めた距離以上の場合に補助金を支給する制度があり、兵庫県宍粟市では定住やU I Jターン、U I Jターンの「U」とは聞き慣れたUターンのことであり、Jターンとは地方出身者が出身地に戻らず出身地に近い都市へ移り住むこと、Iターンとは出身地とは別の地方へ移り住むことをいうみたいですが、このU J Iターンの促進を目的として、遠距離通勤・通学に対する定期券購入の一部助成を、時限立法ではありますが制度化されております。

細かい制度内容は控えますが、この宍粟市では一昨年までの35年間で28.9%の人口が減少しており、この人口減少に歯止めをかけようと、こうした前向きな取組がなされております。

瑞穂市においても、2030年をピークに人口の減少が予想されています。私は、さきの臨時議会の質疑内容の中でも報告いたしました。現在の瑞穂市の人口増については結婚などをきっかけに20代から30代の若い世代の転入が要因であり、さらに瑞穂市では子育て環境の整備に力を入れており、高校生までの医療費の無料化や待機児童の解消のために公私連携の民間委託のこども園の整備を進めるなど、若い世代の支援に力を入れていると報じられておりました。

私は、こうした世代の支援をさらに推し進めるために、朝日大学の学生が提案していただいた課題を若い世代の視点から捉えられた瑞穂市への重要な提案だと私は考えております。

市長に改めてお尋ねいたします。

今後も瑞穂市が大きく発展するためには、2030年度以降の人口の減少に歯止めをかけていかななくてはならないと私は考えております。人口減少の対策として、引き続き若い世代の転入を推し進めるためにも、この若い世代の人たちに魅力のある瑞穂市をつくり上げていかなければならないと私は考えております。

本議会の一般質問1番バッター広瀬守克議員の質問に答え、来期の市長選への出馬を正式に表明されたわけですが、今後の瑞穂市のかじ取り役の市長としてのお考えは当然お持ちのことだと思いますが、中長期的なビジョンをハード面、ソフト面でお答えを願いたいと思います。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 若原議員から御質問をいただいております。

まず西ふれあい広場が30年となるということで、それも私は知っておりましたが、思い入れのある、そんな質問だったと思います。34灯のうち7灯が切れており、今修理をしているということ、そしてまた樹木がかなり大きくなってアスファルトに亀裂が入るというようなことで、こちらについても樹木もある程度大きくなると間引きといいますか、多過ぎるとちょっといろんな状況でアスファルト舗装なんかに影響がしてくるということからその辺りについても、またナトリウム灯についても地元の方々ちょっと協議をしていきたいということをおっしゃっております。

どちらにしましても、しっかりできる範囲内において対応をしていきたいということをお答えさせていただきます。

また、2030年以降の瑞穂市の人口減少を食い止めるというような、そんな御質問だったと思います。

これから先のことを予測するというのはなかなかできないと思いますが、唯一予測できるのが人口推計と言われています。瑞穂市の人口推計は2030年くらいまで緩やかに増えて、それから減少をするということで、その人口減少する期間をいかに遅らせていくかということが私の使命だと思います。

今、瑞穂市の計画では、2040年に5万5,900人、現在の人口維持をしていきたいということ掲げております。ちなみに、日本の今人口は約1億2,500万人、2040年には1億1,000万人になると言われています。率にすると11%減少をしまいたします。

また、参考までに世界の人口は現在約80億人、2040年には90億人に、逆に11%世界全体では増えていくというような、そんな予測がなされています。日本が世界から取り残されないためにも、11%減少した人口はやはり今後も外国人の方にその労働力を担ってもらわなければなら

ないのかなということも思います。

その上で、ハード面では午前中にも説明しましたが、地方創生の3つの拠点づくり、サンコーパレットパーク、穂積駅周辺の整備、公共下水道事業を含む犀川グリーンインフラ事業で、にぎわいの創出や交流人口を増やし、定住人口を増やしていきたいということ。

ただ、ハード面ではインフラ整備は未来の投資ではありますが、そのハードだけでは人口減少は止められません。しかし、そのインフラ整備も今の私たち世代がしっかり次の世代に残していかなければならないということを考えております。

ソフト面では、子育て支援、保育・教育の充実、市内の保育所においても今まで積み上げてきた伝統や取組の中から特色のある保育所をさらに目指していきたい。待機児童の解消も、保育士の働き方改革、そしてこれから求められるのがやはり結婚期の若者への支援が一番必要になってくると思います。

瑞穂市でも昨年の4月に子ども支援課を設置して、今までなら子育て応援給付金はどこの担当課になるのかなとはっきりしていませんでしたが、はっきり明確にすることができました。この結婚期の若者への支援もこの子ども支援課が中心となって組織全体で進めていきたいということを考えております。

瑞穂市の私のビジョンは、誰もが健康で生きがいを持ち、幸せに暮らせる健幸都市みずほの実現になります。

幸せというものは巡り合わせるものでもなく、誰かに与えられるものでもなく、待っていても寄ってくるものでもなく、幸せはそれぞれの皆さんが感じ取るもの、気づくものだと思います。その気づく機会を与えるのが行政の役割だと思い、引き続き来期も市長選挙に出馬をし、市政を担っていきたいということを考えておりますのでよろしくお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 御答弁、ありがとうございます。

地方創生3つをいつも上げられますが、今、私はふと思ったんですけれども、この下水道に関してなんですけれども、一般的な住宅の場合、5人槽、恐らく工事費80万か100万かかると思います。補助金が20万から30万でしたかね、あると思うんですけれども、やはりこうした住宅を建てる上でもやはりその下水がないということは魅力のない瑞穂市の一つかなと思います。

また、美江寺の雇用促進でも浄化槽の入替えに1億近いお金が多分かかって、配管もあったと思いますが、かかっていたと思います。

そうしたことを改めて今ふと思って発言させていただきましたが、やはりそういう意味で下水道の整備を早々に進めていくということは、やはり一つ瑞穂市の発展に大きく寄与するもの

ではないかということに改めて思いましたので、最後に発言をさせていただきまして私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 3番 若原達夫君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（若井千尋君） 以上で、本日に予定をしておりました一般質問は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

散会 午後3時54分